
令和6年 第4回（定例）南部町議会 会議録（第4日）

令和6年9月12日（木曜日）

議事日程（第4号）

令和6年9月12日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員（14名）

1 番 埴 田 光 雄君	2 番 加 藤 学君
3 番 荊 尾 芳 之君	4 番 滝 山 克 己君
5 番 米 澤 睦 雄君	6 番 長 束 博 信君
7 番 白 川 立 真君	8 番 三 鴨 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10 番 板 井 隆君
11 番 細 田 元 教君	12 番 亀 尾 共 三君
13 番 真 壁 容 子君	14 番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 亀 尾 真 哉君

書記 荊 尾 雅 之君
書記 赤 井 沙 樹君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	岡 田 光 政君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
人権・社会教育課長	二 宮 伸 司君	病院事務部長	畑 岡 宏 隆君
健康福祉課長	前 田 かおり君	福祉事務所長	泉 潤 哉君
建設課長	岩 田 政 幸君	産業課長	藤 原 宰君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

7 番、白川立真君、8 番、三鴨義文君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

まず、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三です。議長から質問の許可を得ましたので、この場から3点について一般質問いたしますので、よろしくお願いします。

まず1つは、生活支援の実施についてであります。2つ目が風力発電計画についてでございます。3つ目が学校給食無償化についての質問をいたします。3つの質問を行いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、生活支援実施について質問いたします。最近の物価の値上がりは、毎日の生活に大きな家計負担であります。特に、全ての住民に恩恵のある水道料金等の引下げは急務ではないでしょうか。上下水道の引き下げることには考えはないか、お聞きします。

2つ目の風力発電計画について。風力発電計画については、陶山町長はいち早く反対の考えを県に伝えられたことを評価するものです。風力発電は洋上に設置し発電する施設として始まったものですが、山の峰に建設する計画は非常に危険な計画であり、真砂土の多い本町では雨などによって倒壊するおそれがあります。倒壊すれば災害が発生し、このことを心配するものであります。近年の豪雨災害等の危険性から、山の峰に巨大な建設をすることのリスクは非常に大きなものがあり、日野川水系、法勝寺川水系等、広範囲に災害の影響が及ぶことが考えられます。このような計画は広域的にも協議し、計画の断念を迫ることが必要ではないでしょうか。島根県の安来市長は反対を表明し、奥出雲地域に計画されていた大型風力発電計画は中止されました。

そこでお聞きします。現状の計画について、全体の構想がどうなっているのか、お聞きします。計画中止となる具体的な動きをされる考えはないでしょうか。

3つ目の質問として、学校給食無償化実施についてお聞きします。これまで学校給食無償化の実施を求め、学級費等の負担軽減は図られました。学校給食費無償については、部分的には改善が図られました。当初から求めている学校給食費無償化の実施はされていません。無償化を実施するためには他の予算措置の減額が必要と考えられます。特に、人口減少社会においては、大きな建設計画は将来に禍根を残します。お聞きします。学校給食費を完全無償化するためには、その予算はどのくらい必要なのか、金額をお聞きします。

2つ目に、無償化となるように他事業の予算措置を減額する考えはないでしょうか。必要な施設の修繕計画を立て、給食費等の子育て支援策に予算措置を図る考えはないでしょうか、お聞き

します。

以上、ここからの質問は終わります。答弁をいただいた後で、再質問で深めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず1点目、上下水道の引き下げる考えはないかとの御質問にお答えしていきます。

まず、水道料金についてですが、令和2年度の料金改定以後は経常収支が黒字会計となっておりますが、令和5年度末時点においても1億1,000万円以上の累積赤字となっている状況は御存じのとおりだと思います。給水収益におきましても、給水人口や使用水量の減少により収益は今後減少してまいります。一方で、燃料費や資材の高騰による費用や、特に老朽施設更新に伴う工事費等のさらなる増加による経営の悪化も予想されるところです。このような状況下で、安心、安全な水をさらに安定的に供給していくためにも、水道料金の値下げについては現実ではないというふうに考えています。

次に、下水道についてですが、本年度より公営企業会計として運営をしております。現状の収支におきましても、これまでの特別会計と同様に、一般会計からの繰入金により収支を保っている状況であり、現行の下水道料金収入だけでは経営ができておりません。さらに、上水道同様、今後の老朽施設の修繕、更新等による多額の費用が必要になってくることから、さらに厳しい経営となることが予想されます。このような状況からも、下水道料金においても水道料金と同様に、引下げについては現実的ではないと考えております。

上下水道料金におきましては、引き続き中長期的な収支を見据えながら、適正な運営となるように料金の見直しを行い、子供たち世代にツケを回さない、先送りをしない健全な形で次世代に引き継いでいかなければならないと考えております。

次に、風力発電についての御質問を頂戴いたしました。

現状の計画について、全体の構想がどうなっているのかについてお答えをいたします。現在、本町を含む鳥取県西部において、民間事業者による風力発電事業が計画されております。その事業は南部町、伯耆町、日野町、江府町にまたがる計画であり、総出力14万4,000キロワットで、約6万世帯への供給が可能である、基数にして、最大34基程度の風力発電機の計画であると聞いてるところでございます。

環境影響評価の手続は配慮書、方法書、準備書、評価書の順に進められ、各段階で住民等への

情報公開と意見聴取が行われます。環境影響評価法で定められたこの４段階手続のうち、平成２９年に配慮書、平成３０年に方法書の提出をされており、その後の現地調査をほぼ完了してると聞いておりますが、風車位置等はまだ確定しないと聞いております。この現地調査の終了後は、結果を踏まえ、３段階目の準備書を提出されることになります。

次に、計画が中止となる具体的な動きをされる考えはないかについてお答えをいたします。南部町では、第１段階の配慮書と第２段階の方法書の提出時点で、南部町全域が里地里山に指定されていることを踏まえ、鳥取県知事に対し、豊かな自然環境に影響を及ぼすことや起こり得る自然の景観を損なうことが懸念されることから、本町への施設の設置については反対する意見をしております。

次に、学校給食費無償化の実施についての御質問にお答えします。

初めに、１番の学校給食費を完全無償化するためには、その予算はどのくらい必要なのかについては教育長から答弁をいただきます。

私のほうからはまず、２番目の、無償化となるように他事業の予算措置を縮減する考えはないかについてお答えします。学校給食費の無償化は、本年６月議会等々で教育長も答弁してまいりましたように、それぞれの自治体が競うのではなく、国の施策として行われるべきと考えております。本町では子育て支援策として、給食単価の値上がり分は町負担額を増やすことにより保護者負担額を増やさないことや、就学援助制度により経済的に困りの御世帯へ実費を支給することに加え、本年度より第３子以降の全額を町負担とする等、給食に係る支給の拡充を図っているところでございます。常々申し上げておりますが、住民の暮らしに密着した予算であり、議員の言われる他事業の予算措置を削減し、給食費無償化をすることは難しいということを御理解いただきたいと思っております。

最後に、３番目の、必要な施設の改修計画を立て、給食費の子育て支援策へ予算措置を図る考えはないかについてお答えします。公共施設の廃止も含めた在り方や改修計画については、本年、町の個別計画を改定することとしております。今後の公共施設の在り方や対策、優先順位等を検討の上、人口減少社会への対応を図ってまいります。現段階では現状にて御理解をお願いします。

私から以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） では、私のほうからは、学校給食費を完全無償化するためにはその予算はどのくらい必要なのかの御質問にお答えします。

令和６年５月１日時点での児童生徒数は、西伯小学校３００人、会見小学校１４９人、会見第

二小学校１７人で、小学校合計４６６人、法勝寺中学校１６８人、南部中学校９７人で、中学校合計２６５人です。また、学校給食費の１食単価は、小学校３１３円、中学校３７０円、そして、１年間の各学校、学年の給食予定回数、これは１７２回から１９６回まで、それぞれございますが、それぞれ計算したところ、予算額は約４,５００万円が必要と試算いたしました。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（１２番 亀尾 共三君） 再質問をさせていただきます。

私、いろいろ公共料金の負担のことで調べてみました。一番最初には、生活支援の中で上水道、下水道、それについての計算を調べてみました。まず、下水道、これは繰入れでやられていることは十分承知しております。これを、繰入れをやめて、全額でそれを料金で維持するということは当然できないことは私も十分存じております。そこで、繰り返しますが、県下、そして近隣のところの上下水道の料金はどうかということで調べてみました。県全体でいいますと、平均しますと、ごめんなさい、上水道なんです、上水道は県下で平均しますと、１,４２８円でございます。これに対して、町は、１,５０４円ですね。内訳を見ますと、伯耆町は１,１００円なんです。私はやっぱり上水道あるいは下水道も含めて、やるべきだと思っているわけなんです。そういうことからいいますと、やっぱり今、何とかしても、県全体からしても高いわけですから、繰入金を幾らかでも増やして、負担を軽減すること、これはすべきではないかと思います。

それから、下水道なんですけども、これについて言いますと、公共下水道、これは県全体では３,６８３円です。町は３,８５０円です。これも高いと考えておるわけなんです。ちなみに言いますと、伯耆町は３,９６０円、これはちょっと本町のほうが安いわけなんですけども、日野郡でいいますと、日野、そして江府、これがやっぱり高いわけなんです。

それから、下水道でいいますと、農集です。これも県全体から見ると、これに比べますと、町のほうが安いですね。ただ、近隣と比べても、私どものほうが安いわけなんですけども、しかし、やはり毎日の上水道を合わせて、これは毎日利用する施設です。ぜひこれも一般会計を繰り入れて、何とかして負担軽減を図るべきだと思います。特に今、近隣は、この頃はどんどん、どんどんと言うとまた語弊があるかもしれんけど、日に日に値上がりしております、物品ですね。これについては、やはり一般繰り入れして、負担軽減を図っていただきたいということを思います。それから、ぜひその思いを伝えますので、何とか検討していただきたい、このことを言います。

２つ目の風力発電なんですけども、町長はいち早く反対を表明されました。そして、県へ伝え

る、このことをやられたことについては本当によかったと、いいと思います。そして、答弁にありますが、事業は、まだ場所は決まっていんですけども、しかし、申し上げますけども、もし何かあったら大変大きな災害を生むことになります。そしてまた、電波のこととか、そういうことに影響があるということも伝えられております。ぜひ、この海洋に建てるというのは、幾らこちらに山がある、この私の町に山があるからといって、それをやることについては強く反対するものであります。ぜひ町長が反対されたこのことを続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私は申し上げませんでした、町長から里地里山、これに対する影響も大きいということを言われましたので、私はそれはやっぱり本町には、もし計画が具体的にになったら積極的に反対していただく、このことを強く訴えるものであります。また、私は町の執行部が、町長が反対されるのは当然ですけども、それに合わせるのではなく、やっぱり住民として運動を起こすことも必要だと、そのような考えであります。よろしくお願いいたします。

そして、次は、学校給食のことなんですけども、先ほど教育長から答弁をいただきました。総額として、もし無償化するのであれば4,500万というのが必要である、このようなことを言われた。以前も言ったら、これよりもちょっと高かったかな、結局減ったのは何かいうと、児童数が減ったことが大きな原因だと思います。値段的にいったら、材料費とか、そういうものは安くなってるわけではないですから、結局、一つは児童数や生徒数が減ったこと、このことが要因ではないかと思います。

第3子以降は無償化になったこと、非常に喜ばしいことです。そして、以前から私も言いましたけども、繰り返しますが、給食費の無償化の代わりに、小学校の子供に学級費の負担を軽減するとか、あるいはテスト用紙とか、そういうこと、印刷物に対する負担も、これを軽減するという、非常にこれはよかったと思います。ぜひこの金額をもっと広げていただきたい、このことをお願いするものであります。考えていただきたいと思います。

私は一つ、学校の給食のことなんですけども、先ほど町長から答弁もあったですけども、限られた財源の、町全体の財源からいいますと、やはり、どういうんでしょうか、学校給食の無償化を進めていくためには、ほかの予算を減額しなければならない点、これは私も十分理解します。私が言うのは、むやみに全部減らしてしまえじゃなくて、どこも減らしてしまえじゃなくて、必要最低限のことは十分残さないけんですけども、一言言いますと、無駄な、無駄と言うとまた叱られるかもしれんけど、あまり利用しないようなことについては、十分その点は考えて、そのお金を削減して、学校給食費、そのことに回していただきたい、このことを申し上げてるわけです。

どうでしょうか。そのことについてのお考えをお聞きするものですが、どうなんでしょうか、お聞きします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。昨日の地域振興協議会をはじめとする、これからの人口縮小社会の議論の中でも、しなければならないこと、これからも残し続けなければならないこと、それから、これはもう時代とともにやめてもいいんじゃないかといった議論、こういったことが大事であって、そして、やめるべきはしっかりやめて、やらなければならないことをどう伝えていくのかっていったことをしっかりとした議論が必要な時期に来てると。これから急激な、大変なスピードで人口減少する中で、どうやって地域の活力を守り、そして、何よりも地域に住んでいる人たちの誇りを守り続けるのかといったことが大事になってくると思います。

その中で、今、学校の問題、米百俵と言われるように、教育はやはり未来への投資だと私も思います。しかし、何でもかんでも、私は否定はしませんけれども、やはりそこには優先順位というものがあるんじゃないかと思っております。生活が困窮する人、またはいろいろなことで所得が安定しない方、この方々たちには無償で教育が受けられるような制度を取ってますし、それを進んで皆さんに使っていただきたいということを教育委員会も一生懸命やってます。南部町でも15%ぐらいの方がこれを使っておられますので、ほぼ無償で義務教育を受けておられると思っています。

人生の中ですから、いろんな状況はあると思います。ただ、問題なのは、じゃあ、全部を無償にする状況にするのであれば、これは一自治体の問題ではなくて、国家間で、国の間でその方向を模索すべきなのではないかと。今、そういう議論も一番、自民党にしても、他党にしても、そういう党首が替わるという機会がありますので、こんな議論はこれからも活発にされるものだろうと思っています。

それから、水道料金の問題です。水道料金は、先ほどおっしゃられた数字の根拠がどこから出ているものかは私も分かりませんが、例えば今、タイワン・セミコンダクター、TSMCの誘致で脚光を浴びています熊本県の水道に私の同級生がいますけども、彼は出会うたびに、大都会の一部の熊本市内で、ほぼただ、無償で水が熊本では飲めるといったことが至上の喜びで、自慢話はいつもそうでした。愛媛県の西条もたしかほとんど水道は要らない、1メートルか2メートルも穴を掘ると自噴するんだそうです。ここの皆さんもやはり水道に対して、水に対して非常に自慢をしています。

一方で、地勢上、非常に水に困るといったところも、やはりこれだけ水にあふれた日本の国内

でもあるわけです。それはその状況によって、水道料金や単価によって影響が出てきます。例えば20トンという量で見た場合に、ここでも何回もこれまでも言ってきましたけれども、例えば大山町は3,124円、それから日南町、お隣の、こっちの日南町が3,171円、南部町2,791円、伯耆町は今、2,200円ですけど、値上げの議論を闘わせておられますし、大山町もまたもう一度値上げを考えるんだということをお聞きしています。

私はこの水の問題というのは、50年という長いスパンで減価償却、お金を長いスパンで皆さんで負担していく問題ですので、あんまり目立たないですけども、ボディブローのように人口が減少していく中では効いてくると思います。ですから、私たちが安い水を使って、後の、次の世代の人たちがそれに困窮するような状況を残してはならないと、これはずっと言い続けてきたことだと思います。そのためには、常に本管を、古くなったものをリフレッシュしていかなくちゃいけません。昨日もあるところのまだ水道管の古いところがあって、直す、この起案、ほんのちょっとの管ですけども、約400万ほどの費用です。しかし、水道料金のこの利用収益では、絶対といっていいほどペイしないわけです、水道というのは。ですから、皆さんから頂いています水道料金は、日常使いの水には使えますけども、本管を次の世代にきちんと残していくっていったところのこのお金には使えないわけです。全く足りない。このお金をどう生み出していくのかといったことを、またこれも皆さんと十分な議論が必要だろうと思ってます。

昭和28年に手間地区で水道が始まったと聞いてます。円山の山の上に配水池を用意して、これが大成功だったと、いわゆる疫病だとか、疫痢だとか、赤痢だとか、そういう伝染病の蔓延に苦しんでた当時の方々がそれに救われたと。ここの西伯町地区では、私が聞いてますのは原が一番最初で、昭和33年だと聞いてます。私の父も、私の親になってたんですけども、スコップを持って外に出て、穴を掘って、水道をつけたんだというのをずっと自慢話のように言っていました。そのように、地域の皆さんが未来のために汗をかい、水道を布設したもの、その先人たちの努力の上に今の水道があります。ですから、ぜひとも私たちが次の未来の南部町の住民、今の子供たちは22世紀まで必ず見ると思います。そのときにも、きちんと良好な水道が蛇口をひねれば出るように、私たちも一定の努力が必要なんじゃないかと思います。そういう意味で、やはり一定の御負担というものは必要だと、安易に基本料金を減免するといったことに対しては賛同しかねるものでございます。

風力発電については私の考えはやはり反対だという気持ちは変わりません。今後の県、認可権を町は全く持っていないので、鳥取県の、例えば保安林の許可権限、それからその後の環境省の許可権限等を十分注目しながら、近隣の市町村と協力、連帯できるところは連帯していきたい

と、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきました。先ほど町長からこの数字、私が述べました上水道、下水道の金額のことなんですけど、どこから出たのかということなんですけど、これは鳥取県市町村要覧、令和5年版、こういうのを毎年もらってるんですよ。それを見て、調べて出したことであって、決して私が一々問い合わせた数字ではございません。

さて、一つは水のことなんですけども、上水道ですね、これはやっぱりその地域に住んでることによって、非常に大きな格差が出ると思うんです。例えていうと、いい水脈が通ってるところの地域は、町村はその恩恵を受けてできると思いますけども、なかなかタイミングよく、そこに住んでなかったら、何とかしてお金をかけて造らなければいけないということになると思うんです。

私も、住んでいたのは町内の福成なんですけども、井戸を掘って、井戸水をあれたんですけど、それなりの水だったんですけども、何とかしてつるべで昔はくんでたわけなんです。その中に当時はやったポンプを、水中ポンプじゃなくて、普通のくみ上げるポンプをつけて、屋根から上げといて下ろすと、非常にいいな、楽だな、つるべを使わないということで、蛇口をひねったら出るということは非常にいいなっていう具合に思っておりました。

私はさて、大きくなって、こっちに住むようになったんですけども、私の住む家はほかの方から譲り受けた家だったんですけども、そこは非常に安定した水だったんです。ところが、地下水脈の影響、変わると大変なことになるんだなと思いました。それは何かといいますと、東長田川は改修されて、落合区のほうで川底はやっぱり構われたと思うんです。そのために、突然金気水が出るようになりまして、結局、地下水脈いうのは怖いもんだなという具合に思ったんです。ですから、そういう状況で、困った問題だなと思ったんですけども、他町から引くようになって、非常に安定した水で利用しているわけなんですけど、だから、そうかといって、地下水脈のいいところは、繰り返しますが、無償でもできますし、そうではないところはやっぱりそれなりのお金がかかると、落合の浄水場で、そこで直しとったんですけど、効かなくなったんで、他町からもらってるという、そういう状況なんです。

私は、そういう状況ですけども、繰り返しますが、毎日使うものですから、ぜひ負担軽減を図っていただくこと、考えるべきだと思うんですけども、再度、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。何か事が起こって、一時的に災害等でそのような対処するこ

とはあっても、経常的に、または経済対策を優先する中で公共料金を無償にするといったことは、町長としてはできないとお答えしておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 上下水道のことについてはこれで、ほかのことに移りたいと思います。

風力発電については、非常に強い決意を持っておられるということを確認できました。どうぞこのまま町内の山にそういうものはできないということになるのを、大きな願いを持っております。仮にできましたら、やはり町長に任せるのではなくて、町民全員が、そういう危険なものは、危険いものは造るのは反対、やめましょうという運動をぜひ起こさなければいけないと、そのように感じております。

さて、学校給食ですけども、私は県下で一番最初、無償化を言ったら、おまえ、何言っちゃうだと、自分の食う分ぐらいは自分で負担するのが当たり前だと言われたことを覚えております。確かに自分の体力を維持するためには、食べ物は自分で作る、考える、これが当然だと思いますけども、しかし、学校という一つの地域の中で、子供を大きく育てていく、そういうこと、教育ももちろんです、教育ももちろんですけども、体力を育てていくためには学校給食というものは当然必要な、一番必要なことだと思います。

私は、子供たちが安心していくということが必要であると思うんです。ニュースということなんですけど、書物によりますと、今、こういう状況の中で、家庭での生活の格差が非常に進みつつあるということですね。書物にあったんですけども、朝御飯を食べずに学校へ行くという子供がいるということが載っておりました。

南部町内の子供たちが朝御飯抜きで学校へ行くというようなことはどうなんでしょうか。あるでしょうか、どうでしょうか。もし御存じなら、お答え願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。以前はそういう調査をしたこともあったようなことを記憶はしているんですが、今、数値を持ち合わせておりませんし、調査ではございませんが、やはり現実的には、朝御飯を食べてこなかったというような子供の声を聞くことがあるというのは学校のほうからも聞いておりますので、100%みんなが必ず食べているという状況にはないということもあるのではないかと。もう一つ申し上げますと、今、子ども食堂等を町内でやっていただいておりますが、そのときに、子ども食堂に来た子供が、今日、このお屋のカレーを食べたのが最初だったというようなことを聞いた、これは平日とまた土日と違いますので、一概には

言えませんが、確かに今、様々な家庭の状況において十分に食べることが確実に確保できないという現状もあるようなことも考えられるというふうには思っております。具体的な調査等をしておりませんので、感覚的な話になりますが。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長から、具体的な調査をしてないのでということで、はっきりと、すばつとということはなかなかないと思いますが、私は今、特に物価上昇が続いてる中で、一回調査をやるべきことではないかと思うんですけども、その考えはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） そのことに関してだけの調査ということは少し考えられないというふうには思いますが、いろんな生活環境等の調査はすることがございます。以前は塾に行くとか、そういうようなことを学校の様子、家庭の様子のようなことで調査をしたことがございますので、またそういうタイミングがあればそういうこともと思いますが、そもそも食べることにに関して、先ほど町長答弁にもございましたように、本町では就学援助制度というものをしっかりやっておりますので、ぜひそこのところを、そういう経済的な状況であるということであれば、そこでしっかり給食費の実費を町のほうでしていくという形で対処してまいりたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁をいただきました。私は調査をぜひ進めていただいて、本当に困っている、そういう調査結果が出て、これが問題だなということがあったら、十分に審議されて、対応していただきたいことを願うものであります。

さて、私が一番思うのは、どういうんでしょうか、優先順位というものがあると思うんです、事業の。これね、ただ一言で優先順位はこうだという具合には片づけることはできないと思うんです。様々な要求されておりますね。それ一つ一つ、そこを取り上げての方にとっては一番大事な優先の事業だと思うんです。ですから、一概に優先順位があるからというのではなくて、出されたことに対しては、これは、この人はこういうことで、この人、この層の人たちはこういう思いで出しておられるんだなということを、そこはこれが一番の優先なんだなということで、全部、どれも全部優先だから言うわけじゃないですけども、出されたこと、たとえ僅かなことであっても、何とかこれについては手だてを考えよう、そういうことを、これは学校に限らず、町全体でそういうことをやるべきだと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私のほうを向いてどうなんだろうという話なんで、手を挙げましたけれども、教育長だったかもしれません。

優先順位が大事だと思っています。子供のための無償化なのか、それとも親御さんのための無償化なのか、生活困窮者のための無償化なのか、先ほど言いました、生活困窮者の方の無償化はやっております。それから、多子、たくさん子供がおられる方、これは多分負担も大変だろうということで、これもやっております。その中で、どんな理念を持って議論するのかといったことは私は大事だと思っています。何度も言いますが、日本の子供たちの学校教育の中で教育は無償にするべきだ、今、法律の中で負担を取るというふうな法律になっています。そうではなくて、給食はいまや食育の問題であり、日本の国民は全員の負担の中で子供たちの給食は負担するべきだと、やはりこういう議論があつての中の問題だと思っています。言い方は少しおかしいかもしれませんが、ポピュリズムっていうんですか、住民迎合っていうんですか、ただがいいに決まってるっていうことは確かに分かる。そういう、何ていうんですか、政治の手法として使われていることに私もその順位が違うんじゃないかということを思っています。もっと重要な問題も多々あるんじゃないかというふうに思ってますし、特に教育の、今3年生までしかしてませんけれども、ああいう負担、教育の負担の中の給食の問題よりもその負担の問題のほうが優先されるのかもしれませんが、しかし、これも一方的に町がどこまでもやれる問題ではないと思っています。それから、進学の問題もあるでしょう。町が一生懸命、今、バス通学の子供たちも支援をしています。そういういろいろなものを重ねながら、私も迷いながらやっていますが、学校給食については、やはり負担ができないといった方には十分な手当ををしているといったことを改めて御理解いただき、優先順位を大事にしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長が言われるように、国のほうでやっぱり根本は義務教育は無償化すべきであるということなんですから、無償でやるべきだということなんですから、給食も食育の一つですので、義務教育の段階では無償にするのが当然だと私も思います。

そこで、私、学校給食ずっとやってるもんですから、以前、坂本町長のときにこういうことを言ったことを思い出しました。町長に、もし国はもちろんだけど、県でも何とかのこと、全額でなくても、かなりの負担軽減をするのであれば、無償化にするという考えはどうですか言ったら、いや、そうなったら、もちろん無償化にしますよということを聞いたんです。私もその自治体だけの財源でやるということは大変難しい点もあると思うんです。先ほどもあったんですけど、行政としての負担を全額するというのは難しいと思います。ただ、4,500万ですか、必要だと

いうこと、これ、一言に4,500万っていうんですけども、大変な金額です。ただ、町全体からの総額予算からいえば、4,500万が決して難しい金額だとは言いませんけども、しかし、いろんなところから出してる事業に対しては、優先順位がそれぞれ持っておられるわけですから無理には言いませんけど、4,500万のうちを何とか無償化に近づくために、もう少し金額を多く、学校給食とか教育全般について金額を考えて、何とかして個人負担というか、個人の負担を軽減するという、そういうやり方を再度お聞きするんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。壇上でも申し上げましたように、例えば水道料金であれば、累積欠損が1億2,000万あります。それから、下水道であれば、この議場でも何度も議論になっていますように、年間2億円の負担を皆さんから集めた税金の中でまた負担をする、いわゆる返してるわけです。それが、それだけのお金を負担しなければ下水道一つ回らないといったところに、私たちはその薄氷の上でやってるわけです。その上に、私はその4,500万であろうと、5,000万だろうと、必要なものであれば、優先順位が高ければ、これはやらなくちゃいけないというものであれば、これは絶対しなければならないと思ってます。しかし、本当にそうなんだろうかとといったことです。15%の皆さんの、本当に困窮されてる皆さんにはそういう手当てをし、負担のないような施策を取っています。さらに、第3子についても、多子世帯の皆さんについても手を差し伸べるような手当ては、議会の御同意もいただきながら進めてまいりました。

こういうその中で、その優先順位を大事にしながらやっていかななくちゃいけないと。無駄なお金を無駄なところに使うということはあってはならないと思ってますし、皆さんとそのチェック機能を生かしながらお互いに議論しながら進んできたものだというふうに思っています。これからも子供たちの健やかな成長に対して、その労力、そして負担は惜しまないとは思いますが、その優先順位については十分な配慮が要するというふうに思ってますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長の答弁を聞いて、確かに優先順位というのはそれぞれの部署での事業によって十分、どの事業も優先順位は、上げておられるのは全部優先順位は1位だと思います。

私は先ほどからずっと繰り返して質問してるんですけども、一番私が思うのは、限られた町の財政をいかに有効に使っていくかということをしていただきたいということが一番中心に思ってるわけなんです。決して、今の予算立てが無駄なことがあるじゃないかということをつつ指

摘して言うわけではないですけども、ぜひ本当に優先順位はどれが一番優先かということは、各課が上げておられるのはそのとおりだと思うんです。総論でいいますと、本当にもう一度洗い直して、無駄と言うとまた語弊がありますから、必要な部分は残すけども、これはちょっと減らしてもいいのではないだろうかというのを吟味されて、限られた予算を有効に町民に利用してもらう、その考えからやるべきだという具合に思います。

私は今回３つの事項の質問をいたしました。一番思ったのはあれですね、風力発電、これは町長の思いと全く私も一致しております。もう一つは上水道の軽減のこと、それから学校給食への負担を軽減、これはやっていただきたいことを最後に申し上げまして、私の質問は、時間を残しておりますけど、終わろうと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 以上で、１２番、亀尾共三君の質問を終わります。

休憩入れますか。再開は１０時１５分といたします。

午前 ９時５１分休憩

.....

午前１０時１５分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

１２番、亀尾共三君。

○議員（１２番 亀尾 共三君） 亀尾です。先ほど一般質問の中で、上水道の件で、他町と言いましたけども、会見町からだということに訂正いたしますので、旧会見町から。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） では、そのように訂正がありましたので、御了解ください。

.....

○議長（景山 浩君） 続いて、９番、仲田司朗君の質問を許します。

９番、仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ９番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり西伯病院の経営状況について質問させていただきます。

私は町議会議員に出させていただいたときから、町民の医療・福祉・介護の生命線である西伯病院を何とかして経営改善できないかと議員の目でいろいろ提案させていただきました。今回も同じ思いで質問させていただきますので、ひとつよろしくお願いいたしますと思います。

令和５年３月に西伯病院経営強化プラン、中長期経営戦略（令和５年度から令和９年度）が作成され、５か年計画に沿って経営されていますが、病院経営は、診療報酬や新型コロナウイルス

感染症などの国の施策により、年次計画目標を掲げてもなかなか実績が伴わないことがあると思うもので、今回問うものでございます。そこで、この西伯病院経営強化プラン、中長期経営戦略（令和５年度から令和９年度）と実績について、どのように考察しておられるのかを聞くものでございます。

１つ、令和５年度決算によれば、単年度赤字６,５５６万円となっていますが、その原因は何だったんでしょうか。

２つ目、在宅療養支援病院として、３６５日対応可能な訪問診療、２４時間訪問看護の提供が必要だということでございますが、その体制はどうなっておられるんでしょうか。

３番目、令和６年度は既に５か月を経過していますが、今後の経営状況の見通しはどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

４番目、経営に対する町の支援策は考えておられるのか、これは繰り出し基準外の考え方だと思いますが、この以上４点について壇上からの質問にさせていただきたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

西伯病院の経営状況についての御質問にお答えしますが、私のほうからは４点目の経営に対する町の支援策は考えられないかについてお答えします。そのほかの項目につきましては、病院事業管理者から答弁をいたします。

４点目の経営に対する町の支援策は考えられないかについてですが、町から病院に対しては国の繰り出し基準に基づいて、対象の経費のうち、その経営に当たって、医療収入をもって充てることができるものと認められるものに相当する額を一般会計から毎年度繰り出しており、令和５年度決算額としましては、他の補助金と合わせまして、約６億８００万円を補助金として交付しております。現時点では、繰り出し基準外といったものは、それ相応の事情がない限り、繰り出せないというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私から、仲田議員から御質問のありました病院の経営状況について順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、令和５年度の赤字決算についての質問にお答えしたいと思います。決算認定の議案説明の際にも少し説明させていただきましたが、今年度赤字決算となった主な要因は、医療収

益のうち入院収益の減、それから医業外収益のうちコロナウイルス感染症入院病床確保事業等補助金等の減と分析しております。令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は感染症法上、5類感染症への位置づけに移行し、病院としてはコロナウイルスが根絶してない状況の中で感染防止対策を行いながら診療を継続してまいりました。

医業収益の根幹である入院患者の確保については、経営強化プランに基づき、5類移行後の収益確保に向け、各病棟で積極的に患者の受入れに取り組んできたところであります。しかしながら、昨年12月以降の感染拡大時の病床運用に苦慮した結果、プランで目指していた目標値に到達しなかったという状況でございます。具体的には、感染拡大を防止するための患者の受入れ制限でありますとか移動制限等が病院全体の病床運営に大きく影響したところであります。また、移行による診療報酬上の特例措置が終了し、一般病棟の入院単価が減少したこともあり、入院収益は前年度比3,442万円の減額となったところであります。医業外収益では、令和4年度に新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業で計上しておりました7,176万円がなくなったことの影響が大きいところでございます。

次に、在宅療養支援病院として、365日対応可能な訪問診療、24時間訪問看護の提供体制についての質問にお答えをいたします。西伯病院は令和5年12月に在宅療養支援病院としての認定を受けました。在宅療養支援病院とは、患者の皆さんが住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、24時間往診が可能な体制を確保し、また、訪問看護ステーションとの連携により24時間の訪問看護の提供が可能な体制を確保し、緊急時に在宅で療養されている患者さんが直ちに入院できるなど、必要に応じた医療、看護を提供できる病院のことです。

西伯病院における24時間、365日対応可能な体制についてですが、在宅で療養されている患者さんの緊急時においては、まず、西伯病院へ電話連絡をいただき、診療時間内であれば各診療科の外来看護師が、診療時間外につきましては当直の看護師が電話にて患者の皆さんの状況等の聞き取りを行い、必要に応じて医師による往診、または南部町訪問看護ステーション看護師による訪問看護の提供を行うこととしております。今後とも地域住民の皆さんが安心して、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域住民への安心の提供を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、令和6年度は既に5か月経過しているが、今後の経営状況の見通しはどうかについてお答えをさせていただきます。令和5年度の経営強化プラン実績の評価を踏まえ、各部門で分析を行い、目標達成に向けて、令和6年度をスタートいたしましたところでございます。本年度は診療報酬改定、介護報酬改定がありましたが、それを上回る給与改定や物価高騰による経費の増加が見

込まれ、経営状況は引き続き厳しい状況にあります。

そのような中で、経営収支の改善に向けて、現在取り組んでいる項目について御説明をさせていただきます。経営強化の取組といたしましては、令和5年度に総務省の経営・財務マネジメント事業を活用し、派遣を受けたアドバイザーからの助言をいただいております病床機能の転換について、令和6年8月に一般病床5床を地域包括ケア病床に転換し、地域包括ケア病床を20床とし、このことによりまして、医業収益約600万円の増収を見込んでいるところでございます。

また、令和6年6月に実施された診療報酬改定、介護報酬改定において新設された医療DX推進体制整備加算や協力対象施設入所者入院加算、外来・在宅ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料等の新規施設基準について、病院内で体制を整えることにより新たに算定が可能となり、約1,600万円の増収を見込んでいるところでございます。なお、毎月開催しております経営・財務ミーティングにおいて、こうした新たな加算の取得に向けた検討や算定漏れのチェックを行っており、引き続き収益の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、医療現場においては、医療DXの推進が求められ、働き方改革や新興感染症等に対応するため、様々なデジタル技術の活用が求められています。西伯病院においては、医療の質の向上、医療サービスの効率化、業務の効率化など、医療と業務プロセスの改革を図るため、今年度、オンライン診療の導入と勤怠管理システムの導入を予定しているところでございます。オンライン診療は専用アプリケーションを導入し、予約、オンライン診察、保険薬局による服薬指導、処方薬の配送、医療費の支払いまで、一連の流れを全てオンラインにて行う予定でございます。これにより、通院が困難な患者さんや平日に医療機関への受診が難しい働き世代の患者さんにとって、御自身の都合に合わせた効率のよい医療の提供が可能となり、新規患者の獲得や受診困難による治療の中断を抑止することで、患者数の確保を図ってまいりたいと考えております。

勤怠管理システムは、今までアナログで行っていたタイムカードによる出退勤の記録、休暇申請、時間外申請、各種実績手当の申請などをシステムで行うことにより、給与計算の効率化、職員個々の休暇や時間外手当の申請状況の見える化など、職員の業務効率を図ることで、医療従事者の本来の業務である患者の皆さんへの関わりを増やすことが可能となり、医療の質の向上につなげたいと考えているところでございます。

病院経営を巡る状況は非常に厳しいものがありますが、毎月開催する病院の意思決定機関でもある管理会で、こうした経営強化プランの進捗状況を共有し、安定的な医業収入の確保と経費削

減等、職員で議論を重ね、経営課題や改善点を共有し、目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。繰り返しになりますが、西伯病院の理念である地域住民への安心の提供に向けて、今後とも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 先ほど管理者のほうからも説明をいただきました。特に今年度の赤字の状況というのが、一般的にコロナウイルスが2類から5類に変わり、そして、それに合わせた病床の補助金がなくなったということで大きな赤字が出たということ、これは町民の皆さんがあまり知られないので、こういう場でしっかりと、みんな頑張ってるんだよ、だけど、そういう赤字が出たんだよということを理解していただかないと駄目ではないかなということで、今回質問させていただいたところでございます。

ただ、私が思いますのは、西伯病院の入院患者数の動向というのがございますが、令和2年度に、国保とか後期高齢者のレセプトのデータを基に、大体約4割の方が米子市に出ておられるという結果があったようでございます。この結果に基づいて、原因を究明されたことがあるのでしょうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今御指摘のありました国保データにつきましては、当院でも共有しておりまして、各疾患ごとに、国保の患者さんがどこの病院にかかっているのか、西伯病院での受療状況はどうなのかというところを分析しているところでございます。この結果に基づいて、少し病院の弱いところ、強いところというところも判断できておりますので、まだ病院内というか、病院全体でその部分が共有できていないんですけども、今後、先ほどお話のありました管理会等でも共有しながら、不足している医療の分野とか疾患に対応する状況について、病院内の体制を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 特に入院患者さんは、西伯病院のベッド数の問題もございますが、空きベッドが多過ぎるような状況になると、その分、どうしても収入が出ない、それが1床、大体1か月で1,000万だというようなことを言われる方もございますが、その辺の、ベッド数の空きベッドがどのような格好でされてるのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。空きベッドの状況というところで、日々ベッドコントロールの状況を院長はじめ幹部で確認しておりまして、今どの病床がどれぐらい空いている、入院予定がどれぐらいあるっていうところは常に把握するようにしているところでございます。その中で、今年度は比較的病床の回転率が、好調と言ったら変ですけども、よくて、大体8割をキープするような形で病床が埋まっているという状況にあります。ただ、少し細かい話になりますが、診療報酬での取扱いで、今の急性期の病棟なんかでいいますと、在院日数が21日であるとか、重症者の割合が何%というところの基準もクリアしないといけないというところがありますんで、軽症の方がたくさん入院して満床になったと、満床になったことは非常にありがたんですけども、基準を満たせなくなるというような状況も出てくる可能性がありますんで、そういう方がどこの病床に入っていくのが一番適切なのかというのをベッドコントロールしながら、できるだけ稼働率を高めていくような形での取組を進めているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 先ほど、専門的な話なんですけれども、そのベッドコントロールがきちっとできるかできないかによって病院経営っていうのが変わるんですよ。それを、地域連携室が窓口なのかもしれませんが、空きが、患者さんのある程度、回復期っていうんですか、急性期から安定期に変わったときに、他の施設に移行していただく、そのために在院日数の、先ほど21日というのがありますけれども、そういう転換をきちっとしていかないと病院経営って成り立たないんですが、ただ見てるだけじゃなくて、そういう捉え方をどのような格好でしておられるのか、もう一度教えてください。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。実際の病院のベッドのコントロールにつきましては、議員おっしゃられましたように、地域連携室が外部からの入院の受入れ等の調整をするという形になりますし、各病棟については、各病棟の師長が中心となってベッドの回しを、この人は回復期の病棟に移ったほうがいいとかということの調整をかけているところでございます。その統括は看護部長が全体を統括しながらベッドコントロールをしておりまして、必要に応じて、私なり院長に状況の報告があるというところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 特に、入院が一番の肝でございますので、特にそこがよく回転す

るかしないかによって、入院収益が上がるかどうかにかかってくるわけです。そのためには、やっぱりその辺の体制がきちっとしていかないと、いつまでたっても空きベッドがあって、空いてるのはいいなではないと思います。

看護師さんの産休とか、そういうことでベッドが空かざるを得ないということがあるわけですが、その辺の看護師の体制についてはどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。議員おっしゃるとおり、病院運営の肝、収益の肝は入院でございますんで、そのベッドコントロールについては非常に注意を払っているところであります。現時点では、看護師につきましては、看護師の不足によって病床が空けられないというような状況はないところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） そういう状況なら、できるだけ回転率、大学のほうからでも病院のほうに電話があってきて、診ていただきたいということで、他の診療機関とのやり取りの中で、患者さんを受入れとか、あるいはこちらからお願いして、施設にお願いするという格好であるわけで、それは先ほども言われますように、地域連携室が中心となってやるわけですが、経営というところからの観点だと、管理者全員でちょっとその辺を見ていかないと、ただ結果はどうだったではなくて、やっぱりそのプロセスの中で持っていけないと前に進まないんじゃないかと思うんですね。いろいろやり方、あるいはその担当の方は地域連携室だけにお任せするというのではなくて、空きベッドは3階だ、4階っていうところで、どういう方がどういう格好ですかということが詰所のほうで分かっておられるわけでございますので、ぜひその辺はやっていただきたいというように思うわけでございます。

続きまして、入院の、先ほど、動向でございますが、町の将来の入院患者数の推計というのが出ております。これは令和12年までは緩やかに減少しているけれども、令和27年度以降は入院患者数は加速的に減少するよということがデータとして出てきております。こういう状況の中で、病院としてはこの現状を踏まえた中でどう対応しようとしているのか、その辺についても教えていただきたいんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほど議員のほうから御指摘のありました入院患者の動向というところでございますけども、これ、町の将来人口推計に、病院報告だったかな、国のほうの受療率というものを掛け合わせて、入院患者、医療を受ける患者数がどう

変動するかというのを将来予測したものでございます。今後、当面の間についてはほぼ横ばいで推移していくんですけども、先ほど議員御指摘のとおり、今後、27年に向けて、急激に患者数が減ってくるということになっております。その辺りを踏まえまして、現在の病床数をどうしていくのか、病院機能をどう変えていくのかということについて、今回の、次の経営強化プランのときになると思うんですけども、それに向けて検討を進めていきたいというふうに思っているところです。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

これは南部町の人口自体がどんどんどんどん減ってきているという状況の中と併せて、高齢化率がピークを迎えてから、逆に、今度は高齢化の、率が高いんだけど、高齢者の人は少なくなってくるという動向の中でこういう推計が出たんじゃないかと思うわけでございますが、そういう状況の中で、先ほどもお話がありましたように、12年までは従来どおりの体制でいくよと。それ以降の、27年といえば、まだ15年、それから15年先ですけども、そうすると、人口も減り、そして病床の今の様態を検討していかなきゃいけないということをおっしゃられるわけでございますが、一番の問題は入院しても、町内を見る限り、老老介護の方、それから単身での独居の方の高齢者という方が結構増えてくる可能性があるわけです。病院の中で新しく医療院ができました、ですが、数は限られている。そうすると、実質的には自宅でのみとりがあったり、自宅での対応ということで、入院はできないけれども、在宅での捉え方ということが増えてくるんじゃないかと思うんですが、その辺のやり方というか、そういう施策を今後考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今のお話については、まさにそのとおりで、これまでもこの議場でも2040年に向けてというところで、高齢化、人口減少の中でのお話が出てきてると思います。これから人口どんどん減ってくるという中であって、85歳以上の高齢者の数は増えていくというような構造にもなっておりまして、今、議員おっしゃられました、在宅での老老介護であったり単身世帯ということになってきますと、なかなか我々医療の現場に例えば外来で通うということもできなくなってくるというような状況も想定されてきます。そういう意味では、今後、在宅医療というところに力を入れていかないといけないという流れになってきてるんだろうなというふうに思います。

西伯病院では今年度から介護医療院を新たに開設いたしました。ここは在宅という位置づけで

ありますんで、こういった機能っていうのが今後は増えてくるんだろうというふうに思います。これは病院の医療施策だけでなく、介護・福祉の施策との連携の中で、そういった機能をどう増やしていくのかというのが今後検討されていかないといけないんだろうなというふうに思います。

そういう中で、多分、高齢者の施設をどんどん造っていくっていうことも、なかなか将来を見据えると難しい状況になってくるという部分では、在宅の中でいかに支えていくのか、その基盤になるところ、基盤になるサービスというところをしっかりと町内につくっていくといけないということになろうと思います。西伯病院もそういう意味では訪問看護であり、訪問リハ、通所リハといった在宅機能も持っておりますし、介護医療院といった在宅サービスのところもあります。それから、医療の本来としての訪問診療であったり往診といった機能も持ち合わせておりますんで、そういった機能をフルに活用しながら、町民の皆さんを支えていくということを考えていかないといけないというふうに思っています。特に、在宅医療を進める上では、入院機能が必ず必要になってきます。在宅で診療所の先生方が往診に行かれるという中で、急変したときに引き受ける入院機能が必ずバックアップとして必要になりますので、そういう意味でも西伯病院としてしっかり支えていくような体制にしていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 特に、そういう入院なりの施設については、管理者が言われるようなことが今後必要になってきます。

じゃあ、今度は外来の患者の動向っていうことでちょっと見させていただくと、大体約2割が西伯病院に受診しておられますけれども、6割以上が米子市等の病院とか診療所に流れているという状況がございます。この原因は調査されたのでしょうか。あるいは、それについての評価的なものはどうだったのか教えていただきたいんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほどの入院と同様に、国保データベースに基づいて、当院のほうでも疾患別の患者の状況というところを把握しております。やはり当院にない疾患については、他の医療機関にかかるという傾向が、どうしてもそこはありますので、外来についてはそういった部分があるのかなというふうに思っています。呼吸器でありますとか泌尿器といったようなところは、当院に常勤の医師がいるわけではございませんので、そういう形になってきているというふうに思っています。外来の患者については、決算の中では今年度は人数が増えたという状況にありますけど、先ほど来の医療需要の流れからいくとだんだん減っ

てくるというところは想定されるところでございますので、この辺りのところをどういう診療科の構成に変えていくのかといったところも含めて、今後の検討課題だというふうに考えてるところでございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 特に外来の問題でございますけれども、一番は、西伯病院で約２割の方が受診して、あと、多くの方々、これは先ほど言われるように診療科の問題もあったりしますけれども、なかなか医療機器の機械の問題が。以前は、例えば人工透析がないので、よそでやらないけんとか、あるいはMRIがないからそちらでやるとかっていうやな格好でのこともございます。ですが、最低限こちらのほうで、外来部門でも、あるいは検査ができるようなやり方っていうものが今後必要になってくるのではないかなと。逆に言えば、高齢者の方が多いからこそ、米子のほうに出なくても西伯病院で対応できるようなシステムっていうのを今後考えていけないんじゃないかなと、逆説が必要になってくるんじゃないかと私は思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。議員おっしゃるとおり、いろんな検査機器等があれば、当然検査のために受診していただくというところでの患者数の増といったところもあろうかと思えます。ただ、なかなか機器の購入という部分が非常に高いというところもありますし、例えばMRIにしても、鳥取県内、非常にMRIの整備が進んでいるというか、たくさんあるというような状況もありまして、その辺が本来共同利用すべきだというような議論もあったりしてるところでございます。なかなか対応する機器の購入というところまで至りませんけれども、診療に必要な機器については、これまでから整備をしてきてるところでございます、例えば今回、昨年度では、骨粗鬆症の検査ができるような機器を新たに導入いたしまして、これにつきましては、鳥取大学のほうの地域の中での健康状態を把握するという研究事業の中でも活用いただいて、当院のほうに米子市の方が骨密度を測りに来られるというようなつながりもできてくるというところでございます。今後とも必要性も十分に吟味しながら機器整備をしてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） その外来患者さんの問題ですけれども、受診頻度の、これ適正にできてるのかということがあります。これは何かといいますと、コロナのときに長期投与がばんばん出ました。６０日とか９０日という、外来患者さんの処方が出ております。この長期投与に

ついて、コロナがある程度、5類に変えてきたという状況の中から、普通であれば元に戻るんじゃないかと思うんですけど、どうもなかなか返ってない。精神の患者さんの場合は、どうしても患者さんの病変の関係がありますので、1週間しかもたない、あるいは2週間でいいとかいって、必ず検査しましょう、あるいは秋とか春については、精神安定がちょっと難しいということで、処方日数が短いというようなこともあるわけですが、内科系につきましては、80歳あるいは85歳の方でも60日とか80日という処方が出てるという状況が現在もあります。こういうところがやっぱり適正に是正していかないと駄目じゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。本人さんの、70歳で、私なんかは元気だから、60日でも80日でもいいですよというのはいいんですけども、特に慢性疾患をお持ちの方は、やっぱり1か月に1回、何ぼ遅くても、体の調子が変わる可能性がある。看護師さんのほうから病院に電話してねって言われますけども、逆に患者さん側からすると、やっぱり西伯病院の先生っていうのは診てごさんのだとな。そうだったら、別の診療所に行って、診てもらったほうがええわっていうような格好になって、患者さん離れが出る可能性があるんじゃないかと私は思うんですが、その辺はいかがなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今御指摘のありました外来の診療期間の問題でありますけども、コロナのときに期間を延ばすというような形での取組もされていたところでございます。なかなか患者さんの意向のほうもありまして、今まで3か月でよかったのが、何で1か月で来んといけんのかって言われるような患者さんもおられるという状況もありまして、なかなか難しい部分もありますけど、ここはドクターの診療間隔の判断の部分でありますので、患者さんの状況を見ながら、適切な間隔で次の診療日を決めていただくということで考えているところでございますが、院長先生なんかも、一度コロナで延ばした部分については戻したほうがいいんじゃないかということで、各先生方にも声かけはしておられます。一方で、国の施策の中でもリフィル処方といったような形で長期の処方をするような形、国からすれば診療間隔が延びれば医療費が減りますので、そういった動きもあります。いずれにしても、患者の皆さんが安心してきちんと診療を受けれるっていう体制が必要でありますので、ここはドクターの判断に任せるしかないんですけども、患者さんとの話の中で診療間隔を決めていただくという形で今後とも進めていく形になろうかというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 特に外来部門で、これ延びることによって、逆には収益がマイナ

スになるわけですね。例えば、一つの例として、生活習慣病の管理料（Ⅰ）ってというのが月に1回算定できます。または生活習慣病管理料（Ⅱ）というのが、これは町費でもできるということですが、こういう、330点と760点というような差があるわけですが、こういうところが、点数算定すれば、患者さん負担ということも出てくるわけですが、病院にとっては逆にマイナスになる可能性があるかと思うんですが、その辺の経営的な面はどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 少し専門的な話になってしまってあれなんですけども、確かに算定できる外来回数が減るという、外来の診療回数が減るということになると、これまで算定できていたそうした診療報酬上の収益が、外来での収益がなくなるということでありまして、当然収益のことだけ考えれば、頻回に来ていただくというのが病院としてはありがたいという話になろうかと思えますけども、患者さんの御負担であるとか、医療費の負担というところも当然出てきますので、適切な診療期間というもので考えていくしかないのかなというふうに思っているところです。ちょっとお答えになりませんが。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） では、今度は経費節減ということでちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、今、どのような格好で経費が節減されてるのかどうか、あるいは、これから経費が節減できる方法っていうのはあるのかどうか。今までは、西伯病院があったときには、院外処方であったり、給食の民営化っていうようなことがあって経費節減ができました。ところが、その後、細かいところは、例えば医療材料についてはできるだけ別の入札をしてやってるところはありますが、そこの辺での医療材料とかそういう細かなところですが、経費節減というもので、どの程度対応されてるのか。

よく、手術室が2つありますけれども、ほとんど使われていない状況があります。だけど、そこにいろんな器具をやって、ドクターの好みの器具がどんどん増えてきているということも以前はございました、今はないのかもしれませんが。そういう状況の、医療材料というのは結構高額なので、そういう面での経費節減というのはどうなのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。経費節減についてのお尋ねがありました。まず、医療機器とか診療材料につきまして、大きなものにつきましては、各部署から購入希

望を聞きまして、院長をはじめ、私、それから事務部長、看護部長等で部署からの必要性のヒアリング、それと、それに伴う収益ですね、この器械を導入すればどれだけの収益があるのかといったようなことなどのヒアリングをいたしまして、優先順位を決めて、その上で、補助があるのかないのかといったところも含めて、今、機種を選定するようにしています。それから、既存在庫の機器との併用ができないのか、代替ができないのかといったことも含めて機種選定をするように、購入を選定するようにしております。

それから、診療材料等につきましては、今、SPDといいますか、業者に発注業務を一括してお願いしている形になっております。その業者との定期的な打合せ、それから業務実績の報告等を通じまして、例えばこの材料がもっと安くならないのかとか、他院でのベンチマークといったところも見ながら交渉を、単価を下げる交渉をしているところであります。

それから、薬につきましても、これも卸業者に調達業務として委託をしておりますので、それぞれの、一品ごとの薬について単価交渉し、もっとこういう、この薬についてはもうちょっと値引きができないのかといったようなこと、それから、当然当院としましても、後発薬への切替えといったところを院内では行っておりまして、できるだけ後発薬があるものは後発薬に切り替えるというような形で経費の節減を図っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 経費削減についてはいろいろとやっておられるわけでございますが、ぜひ引き続き節減に励んでいただきたいというように思うところでございます。

続きまして、高齢化率が、先ほども言いましたように上昇していく中で、在宅医療のニーズっていうのが高くなってくるわけでございますが、先ほどもちょっと訪問診療というような格好での話もございましたけれども、この具体的な、現在今対応しておる状況、そして、今後の在宅医療のやり方っていうか、その辺について、何か今特段に変わったことをしておられたようなことはございますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。在宅医療につきましては、訪問診療等につきまして、定期的に訪問診療に出向いている患者さんというのはございます。それから、地域の先生方から自分が対応できないときにこの人をお願いするという形での依頼も受けておりまして、そういう方の緊急時の対応をし、入院措置をするというようなことも連携の中で行っているところでございます。

一方で、もう一つは柱として、在宅医療を支える部分としては訪問看護についてでございます

けども、ここもありがたいことに利用者の数が増えてきておりまして、なかなか今、かなり手いっぱいになって、受け切れないというような状況も少し出始めているところでございますので、体制を強化しながら、在宅に出ていける体制というのも整えていきたいというふうに思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） じゃあ、ぜひお願いしたいと思います。

あり方協議会では、今回のプランで掲げた数値目標を確実に達成することが重要ということで、評価が目的に達しない項目は病院全体で注目して、各部署で早めに協議してほしいということになっております。先ほど管理者のほうからも、これを基にしながら取り組んでいるという話を伺いましたが、もう一つ突っ込んだ中で、この協議をした中で、どういう格好でアクションされてるのか、その辺ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほど壇上でのお答えでも申し上げましたとおり、昨年の経営プランの達成状況につきましては院内でも共有しておりますし、個別に部署からヒアリングを行いまして、なぜ達成できなかったのか、あるいは達成できた要因は何なのかといったようなことの聞き取りを行いまして、今年度に向けての取組をスタートしたところでございます。

なかなか具体例という部分ではあれですけども、昨年度は非常に人間ドックの受診者が増えてまいりました。そういう意味では、健診センターのほうで各企業を回って、当院の人間ドックをPRするといったようなこともして、受診者の増につながってございましたので、そういった動きを引き続いて取り組んでいくという形にしているところでございます。

それから、入院患者数についても、当然、目標値に前回は達成できませんでした。これはコロナの影響というところもありますけども、引き続いて、できるだけ患者を受けるような病院内の意識といったようなものを努めまして取組を、目標に向けた達成をするというようなことにしております。個別に、具体的にというところをちょっとお答えできませんけども、手元にちょっと資料がなくてお答えできませんけども、そういった意味で、各部署との合意に基づいて、今年度はどういう取組をしていくんだ、リハビリ、通所系のサービスについても、どうやって人員を増やしていくのか、そのためには何が必要なのか、場合によっては人員を増やさないといけない、あるいは送迎の体制を考えないといけないというような課題も出ておりましたので、そういった課題にも対応しながら、達成に向けての取組を進めていくこととしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 特に病院さんでしっかりと部署でやっておられるということですので、理解させていただきました。あり方協議会の中でもありましたけれども、西伯病院の強みということで、消化器内科で内視鏡が検査ができると、また、精神科と一般科が併合してるとか、あるいは認知症の疾患医療センターがあるという強みが西伯病院はあるよと。ところが、弱みとして、内科の売りがない、あるいはMRIがないというのが、あり方推進作業チームのまとめでございました。この弱みを克服する考えていうのはないんでしょうか。先ほどもMRIは高く無理だよという話がありましたけれども、やっぱり一番の、内科っていうのが売りがないというのがちょっとね、私、すごく心配なんですけど、ましてやそれが、内部のほうからそういう話が出ているということで、じゃあ、売りは何ですかっていうことをつくっていきなさいけないと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者でございます。機器の話は別として、診療体制に関していえば、どうしても医師の確保というところがセットになってくる部分であります。消化器内科のドクターが非常に優秀なドクターがそろっているということで、内視鏡の検査でありますとか診療のほうで非常に売りとなっているというところは確かにあります。一方で、よく言われておりますのは、循環器でありますとか呼吸器といったところは、大学からの診療援助という形で回してるといとか、診療に対応してるというところでもありますので、そういったところの分野での専門医といった方が常勤で来ていただけるような体制になってくれば、また新たな内科系の中の、一般内科ではなく専門内科としての売りっていうところは出てくるのかなというふうに思います。ここは引き続き医師の確保に努力をしていきたいというふうに思ってるところであります。

それから、医療機器についてはMRIがないというところが少し弱みというふうに上がっておりますけれども、この辺りは、MRIのある病院との連携というところの中で本来は克服していく、そこに紹介をして、結果をもらって、その後の治療方針を立てていくというようなことも必要だというふうに思いますので、関係の病院、あるいは病院との連携というところを強化することによって補っていききたいなというふうに思ってるところであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 西伯病院の弱みと強みというのがありました。特に、強みはしっかりと打ち出していただいて、弱みはそういう連携ができるような捉え方の中で強みに持ってい

けるような連携をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、先ほどから在宅医療の取組ということがありますが、私は以前から思うのは、総合診療科というんですかね、内科だけじゃなくて在宅もできますよという、総合診療科として特化した医師の駐在というか、何か他の病院では総合診療科という科目でそういう、大学のほうから来て、常勤のドクターもおられるわけでございますけれども、これも先ほど管理者が言われるように、ドクターがいないから無理だわって言われればそれまでですけど、高齢者の方がどんどん増えて、そして在宅ニーズがどんどん高くなるっていうことになると、やっぱりこういう診療科なり、こういうドクターっていうものも必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、いかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。総合診療科のドクターにつきましては、以前にもこの議場の中でのお話にも出てまいりました。総合診療、県の中でも今総合診療科のドクターの養成ということで力を入れておられるところであります。確かに病院での診療だけでなく、どちらかという地域も診るといったような中での取組というふうになってこようと思えますんで、非常に地域全体での医療の向上といった部分では、そういった医師の配置がかなうとすれば非常にありがたい話かなというふうに思っております。県の要請と併せて、当然、病院としてもそういった医師の確保に向けての働きかけは引き続きやってまいりますし、今現在では、各内科の先生方がそういった役割も含めて担っていただいております。なかなかそこが在宅まで出ていくというところにつながってない部分もありますけども、地域の中で総合診療科という部分については必要だということは十分認識してるところでありますんで、今後、そういった体制に向けても検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ぜひできるようにお願いをしたいと思います。

今年の4月から、整形外科の先生が常勤から非常勤になられた、そして大学からお一方、水曜日でしたかね、半日来ていただくということで、何とか整形外科は存続してるという状況ではあります。そういう状況ではありますけれども、リハビリ室が充実しているということになると、もう少し整形のドクターを常勤に持っていかれる、あるいは体制をきちっと整備していかないと、本当のリハビリということが出来ますかということで、内科のドクターで、誰でもできますよというものではないんじゃないかと私は思うんですが、その辺は、今後のめどっていうのはどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。整形のドクターが非常勤となりということで、これまで毎日診療していた部分が週3日、大学からの援助を含めて、週3日という形になりました。本来は常勤での配置が望ましいと、特に高齢者が増えてまいりますと、整形的な、骨折であるとかという疾患も出てまいりますので、必要な診療科だというふうに認識しております。院長も大学のほうに派遣の依頼もかけておりますけども、なかなかドクターが見つからないというようなところも現実としてはありまして、引き続き医師の確保に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

おっしゃるとおり、内科の先生でもリハビリオーダーは出せるんですけども、当然整形の先生が出すオーダーっていう部分があると思いますし、当院もリハビリスタッフが充実しておりますので、一つはそこが売りになるというふうに思います。急性期の病院で手術をした後、当院に転院をして、リハビリしながら回復に向かって、在宅に向けて取り組むというのも一つの病院の在り方として描いてるところでございますので、できるだけそうした体制が整うように、整形の体制が整うように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ぜひ、この整形についても、ドクターありきではございませんが、一つの一貫性がないと、やっぱりリハビリは充実してますよっていても、じゃあ、誰が診ますか、ドクターですよ、だけど、ドクターはいつもいませんよということになると、手術はできないわ、来ていただいて、それでリハビリになかなかできないわっていうことになってくるわけでございますので、ぜひその辺は西伯病院の売りとして、整形とリハビリ、そして在宅なりの訪問看護の充実ということを打ち出していけるような姿というのが今後必要になってくるんじゃないかと思いますので、その出だしで整形ドクターがいなくてということになると、やっぱり大学とか、そういうところからも紹介がしにくくなってくるというような状況だし、それから、町内の高齢者の方も、整形がないだけ、米子の診療所の整形に行くわっていう格好になって帰ってこられるというのが今の現状ではございます。人ありきではありませんが、ぜひ、大きな病院の一つのうたい文句として、ぜひそういう方向に進めていただきたいというように思うところでございます。

それから、今度は介護医療院についてでございますが、4月からスタートしました。これの経営状況っていうのは、今、5か月しかたっておりませんが、この状況っていうのは今どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、畑岡宏隆君。

○病院事務部長（畑岡 宏隆君） 事務部長でございます。4月からの経営状況につきましては、毎月経常収支でいうと200万前後の黒字ということになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） すみません、ちょっと休憩します。

午前11時16分休憩

.....

午前11時16分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 経営的に安定してるということで、あとは委員会のほうでいろいろと聞かせていただきたいと思います。これは私だけではなくて、議員全員がいろいろな、どうなってるのかなということがあろうかと思っておりますので、ぜひ、委員会のほうで細かい資料を出していただいて、現在の経営状況というのを御理解していただきますようお願いしたいと思います。

今度は病院の事務部の関係でございますけれども、私は、病院の経営というのは、やっぱり専門的な知識がないと難しいのかなと。私も8年間おりましたけれども、私は行ったり来たりでしたので、医療事務とそれから会計のほうとさせていただいた経過がございますが、やっぱり専門知識を持った経営感覚がある方の管理職を外部から登用していくべきではないかな。今は役場のほうから人事異動で定期的に来ていただいたりしてはおられるわけでございますけれども、意外と今、複雑になってきました。それから、会計も、役場の場合は単式簿記みたいな格好ですし、病院の場合は複式簿記ということで、なかなか経営的なところが理解ができにくいところもございます。ですから、私はこういうことが、先ほども何か専門の方に来ていただいていろんなことをされたという話がございますけど、私は管理職なりの、管理職でなければいけないわけではございませんが、ある程度経営的に特化された方を外部登用でもしてでも、病院経営の持っていく補佐的な方というもんが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、こういうものはいかなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者でございます。自治体立病院のよく言われる問題点として、事務部門の質の向上といいますか、専門性の向上というのがよく言われるところでございます。議員おっしゃるとおり、一般会計の経験が長いと、会計システムの違いっていうところもありますし、当然、医療制度が2年に1回変わっていきますし、診療報酬が変わっていく

といったようなところの中で、行政としての人事異動があると、どうしてもそれによってこれまでの知識とかノウハウといったものが蓄積されていかないといったような点が課題として上がってきております。幾つかの病院を、公立病院を見させていただきますと、やはりプロパーの職員を採用したりという形で、専門的な人材を養成していくといったようなこともされておりますし、県内の他の公立病院でも外部からの管理職の登用といったようなこともされております。そういった実態もございますので、いずれにしても、事務部門の質の向上、質の向上と言ったら変ですけども、スキルアップといったところは、非常に病院経営にとっては重要な部分でありますので、内部での育成、それから外部からの登用というようなことも含めまして、町長ともよく相談しながら体制の整備に努めたいというふうには思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） これは人事の問題ですので、私がとやかく言うわけではございませんが、やっぱり診療報酬改定が2年に1回、そして介護報酬が3年に1回の改正でころころころころ変わってきます。そして、点数ばかりじゃなくて、いろんな算定要件、こういうものも変わってきております。そうすると、一般の事務屋ではなかなか対応し切れない、ある程度玄人というか、専門知識をある程度マネジメントするような方がいないと、算定ができるものもできない可能性があります。そういうところはぜひ払拭して取り組んでいただきたいというのが私の願いでございます。

もう一つ言えるのは、今の事務部の中で、次長さんとか、そういう管理的な方が何か今いらっシャらないという話を聞きました。だから、えっ、それで事務のそういう部門が回るのかなっていう、私はそういうことを危惧するんですが、その辺はどうですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。実際に、次長職にあった職員が退職をいたしまして、次長という職は空席になっております。ただ、会計年度の職員として残っていたいてまして、引き続きこれまでの知識、経験を生かして、経営の部分、それから人事の部分といったようなところに力を発揮していただいているところでございます。どうしても人の異動によって、あるいは職の配置によって、なかなか組織としての力が出せる出せないという部分もございます。今の職員についても、その分、トップになるのは事務部長一人という形になりましたので、事務部長にはかなり負担をかけているところでございますけども、引き続いて頑張らせていただいておりますので、というところですかね、すみません、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） そういう状況の中で、私はいろいろ考える、これは私の私案なんですけど、行政の一環の中に西伯病院があるという、私は思っておるんですよね。そうすると、西伯病院を町長部局の中で、仮称病院局じゃありませんけど、役場の町長部局の中に置かれた位置づけをして、そして、行政の施策の中に病院が入っていくという格好の中で病院を運営していたらどうかなってような感じがあります。これは、他町でも何かそういうことをやっておられるところがあります。いい悪いのこともございますし、そういう方向性もいろいろあるかと思いますが、こういう町長部局に持っていくような格好というのは、これは町長が決めることでございますけれども、病院のほうで対応し切れないのがあるのかどうか、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。言っておられますのは、１町に１つしかない病院の中で、病院事業管理者を置いて、こういう体制が適正なのかどうかといったことだろうと思ってます。西伯病院は２５億の予算規模、さらには３００人程度の職員、専門職を抱える大組織です。それを病院局として町の中に入れる是非というものもまたきっとあると思いますので、いろいろな状況を考えながらやっていかなくてはいけないことだろうと思います。

議員も御承知のとおり、医療の世界というのは、やはり独特なルールや独特な雰囲気を持っています。全員が専門職なわけですし、その中で町長部局として機能するかどうかといったことの疑問もありますけれども、そういう御意見があったこともしっかりと受け止めながら、適切な人員配置、財政規律に基づいた適切な人員配置を取り組みたいと思います。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ありがとうございます。一長一短でこういうものはありませんが、ただ、私が思ったのは、西伯病院も行政の一環だよということを持っていたきたいということがあるわけでございますし、それと、まず一つ思うのは、病院の職員さんも、危機管理じゃないけども、赤字がいっぱいあるんなら、やっぱり少しでも経費削減するよう、あるいは自分たちはもう少し頑張ろうよということを持っていかなきゃいけないんじゃないか。何か、公務員だからまあええわってような感じではいかがなもんかなというように思います。ぜひ、そういうような状況も含めて、危機意識をみんな持っていたきたいというのが、これはお願いです。

最後になりますけども、私は、西伯病院っていうのは、地方公営企業法の全部適用を受けて経営しておりますが、今は大丈夫ですけれども、累積欠損金というか、累積赤字がどんどんなると、多分資金繰りがどんどんどんどんまならない状況が続けば、経営状態というか経営形態を変更

せざるを得ないというやなことが出てきはしないかという心配、これは令和１２年以降の話だと思いますけれども、例えば地方独立行政法人だとかいうのに移管だとか、あるいは、これはあっちゃんらなんですけど、西伯病院を民間移譲するだとかってやなこと出てくる可能性があります。だから、私が心配してるのは、行政なり、議員としてもそうなんですけど、赤字でも西伯病院を守るよというのが私どもの考えです。議員全員がとにかく地元にある病院を何とかして存続し、そして、支援していこうというのが、私が思っるところでございます。ですから、ぜひ、病院というものを存続するためにも、この辺のところをいろいろ考えていただきたいということで、もう時間が来ましたので私の発言は終えたいと思いますが、それについては、最後、町長に回答をいただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今議会一般質問の中でも、地域包括ケアについての御質問をたくさんいただいています。町民の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく人生を全うしていただく、その中心には医療というものが必ずなければならない、このような恵まれた環境というのは、どこの町でもあるものではないと思っています。ただ、一方で、病院と病院との連携、病病連携であったり、診療所の連携、病診連携であったり、医療を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますけれども、でき得る限り私たちは努力を惜しまず、病院がこの地域に根差したものであり続けるのと同時に、町民の皆さんに信頼を得られる、そんな病院であって、そして、一人一人が自分の人生をこの地域の中で全うできる、地域包括ケアの推進のためにはなくてはならないものだと思いますので、議員のおっしゃるとおり、しっかりとした体制としっかりとした財政を運営していただくことを念頭に置きながら、お互いに切磋琢磨していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 以上で、９番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後１時といたします。

午前１１時２９分休憩

午後 １時００分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、２番、加藤学君の質問を許します。

２番、加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） ２番、加藤学です。議長からの了解が出ましたので、壇上からの

質問をさせていただきます。

今回、一般質問は3点です。1点目は物価高騰対策について、2点目は小・中学生の放課後に勉強する場所について、3点目は農業者支援についてです。今回、一般質問をするに当たって、今年の5月、アンケートを行いました。また、町民の方から直接いろいろな話を聞く機会があり、いろいろな意見を聞いております。それらのことを踏まえた上で一般質問をさせていただきます。

まず1点目、物価高騰対策について。全国的に見た場合、毎月生活用品が値上がりが続いています。物価高騰で生活が苦しくなったという声を聞いております。今回アンケートを取った中で、60%の方から物価高騰で生活が苦しくなったという意見が寄せられております。物価高騰対策が必要ではないか。具体的に、水道料金の基本料金の減免を町に対して求めるものです。

2点目の放課後に勉強する場所について、これもアンケートの中で多く寄せられた内容のうちの1つです。旧会見地区にキナルなんぶのような放課後に生徒が勉強する場所が少ない、こういった内容の意見が寄せられています。これらのことを解消するために、2点のことを質問したいと思います。1点目、キナルなんぶや天萬図書館以外で放課後に勉強する場所をどういうふうに考えているのか、もしくはどこが勉強する場所であると考えているのか。2点目、天萬庁舎に勉強ができる場所が新たに必要ではないのか。

3点目は、農業者支援について。これは、以前取り上げましたイネカメムシの問題の続きの問題であると考えていただければ結構です。今年のイネカメムシの発生状況は、鳥取県西部全域から中部へ広がり、当初の予想よりも大きいと思われます。昨年南部町は、水田活用交付金によりイネカメムシの被害をある程度カバーしました。今年はイネカメムシ防除の事業がありますが、来年度以降、イネカメムシの被害が減るとは考え難いのではないのでしょうか。最終的なイネカメムシの被害はお米の収穫が終わらなければ分かりませんが、今のうちからこのことは考えておく必要があるのではないのでしょうか。そして、1点目、今年の鳥取県内のイネカメムシの発生状況はどのようなものなのでしょうか。2点目、来年度以降も引き続きイネカメムシの防除事業を継続する考えはないか。3点目、イネカメムシの被害が昨年並みに出た場合、国に必要な支援を求める考えはないのか。

以上3点について質問とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、1点目の、水道料金の基本料金を減免する考えはないかとの御質問にお答えします。昨今の物価上昇については、水道事業経営においても影響は大きく、燃料費や資材の高騰による経

営コストの増加が続いています。厳しい経営状況の中で継続的なサービス提供を確保するためには、基本料金の減免は現実的ではないと判断しています。今後の水道事業の見通しとしましても、維持管理費用の増加及び老朽施設の更新事業など、これまで以上に十分な資金確保が必要であり、水道料金の基本料金減免は考えておりません。

次に、農業支援についてお答えいたします。3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の鳥取県内のイネカメムシの発生状況については、全県的な調査は行われていませんが、県西部においては、鳥取県やJA西部、関係事業者が連携して、定点でのすくい取り調査とトラップ調査が行われています。調査結果につきましては、鳥取県病害虫防除所のホームページでイネカメムシに関する情報として掲載されており、農家の皆様へはJA西部の機関紙「そよかぜ」などで周知が図られてるものと承知しています。地域ごとの詳細な状況はつかめておりませんが、概況として、近年続く暖冬の影響でイネカメムシの越冬数は大変多く、新聞報道等のとおり、南部町に限らず、全国的な発生と認識しています。いずれの地域でも防除の実施いかんで発生の状況に差異があるようでございます。これから本格的な収穫期を迎えますので、収穫量に注視しながら被害状況を確認してまいります。

次に、来年度以降も引き続きイネカメムシ防除事業の継続をする考えはないかとの御質問ですが、本年度は県をはじめ関係団体等にも御支援いただきながらイネカメムシの緊急防除支援を実施してるところです。生産者や生産団体をはじめ、関係団体のイネカメムシ対策の状況を伺いながら、本年の効果検証を行い、必要に応じて支援策を今後検討する段階にあると考えます。

最後に、イネカメムシの被害が昨年並みに出た場合、国に必要な支援を求める考えはないかについてお答えします。昨年来、国や県及び関係団体等と連携により、イネカメムシ対策に係る知見を共有いただくなど、状況に応じた支援をいただいております。今年度の被害対策に関して、現時点で想定でお答えすることはできませんので、引き続き、県、関係団体と連携して対策を進めるといった答弁に終わりたいと思います。

放課後に勉強する場所については、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうから、子供たちが放課後に勉強する場所について、2点の御質問いただきました。

まず、御質問にお答えするに当たり、子供たちの放課後の動きについてお伝えします。小学生は、約2分の1が真っすぐ自宅に帰って過ごし、約4分の1が放課後児童クラブや児童館に行き、約4分の1が乗車するバスや習い事が始まる時刻を待っています。このバスや習い事の待ち時間

に、西伯小学校の児童はキナルなんぶを中心に、会見小学校の児童はいこい荘を利用しており、この時間に宿題する児童がいます。キナルなんぶ利用児童は約１００名、いこい荘利用児童は約１０名です。中学生は約９割の生徒が部活動、学校外のクラブ等も含みますけども、部活動を行い、約１割の生徒が自宅に帰って過ごしています。テスト前等、部活動がないときには、ほとんどの生徒が自宅に帰って過ごします。部活動の有無にかかわらず、家族の迎えを待つなどのために、十数名の生徒がキナルなんぶを、数名の生徒が児童館や天萬庁舎を利用しています。

このような状況を踏まえて、１つ目の御質問、キナルなんぶや天萬図書館以外で放課後に勉強する場所をどう考えているのかについてお答えしてまいります。放課後児童クラブ等を利用している１００名強の小学生を除くと、放課後に勉強する場所は自宅が基本と考えます。しかし、キナルなんぶやいこい荘、天萬庁舎等でバスなどを待っている間、帰宅までの時間というふうになりますが、勉強することは時間の有効的な使い方であるとも考えております。

次に、２つ目の天萬庁舎に勉強ができる場所が新たに必要ではないかとの御提案についてですが、さきに述べた子供たちの現状から、天萬庁舎を放課後に勉強のために利用する子供は多くないと考えます。また、利用があった場合でも、１階の８席、３階の１２席、天萬図書館内の１０席により対応できるものと考えております。

一方で、現在の天萬庁舎の利用状況を見てみますと、土日や帰宅後に集まり、勉強というより、ゲーム等に熱中する、あるいは走り回ったり、大きな声を上げたりすることがあり、使用ルールを指導することもあります。今後、部活動の在り方の変化等、子供たちの放課後の状況が変わるなど、その必要性が増すようであれば、議員の御提案を含め、会議室等を勉強する場所として開放するなど検討してまいりたいと考えます。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） ２番、加藤学です。まず、物価高騰対策についての問題です。今回、私のほうは、物価高騰対策として水道料金の基本料金の減免を求めました。その一番の理由は、過去一度、水道料金の基本料金の減免をやっていたことがある、このことがあるので、今回、あえて水道料金の基本料金減免、ここに絞って求めています。午前中、亀尾議員の質問、大体ダブった内容になっておりますけれども、その中で、陶山町長の回答でしたが、現在、水道会計に関しては、累積で１億２,０００万円の赤字があるっていうことを公共料金の値下げをしない理由の中で付け加えられたと思うんですけれども、水道会計の中で１億２,０００万円という赤字が

ある、これ、普通の会社だったらとっくに倒産しておりますけれども、現在、水道会計で1億2,000万の累積赤字があっても破綻しておりません。この現在ある累積赤字の1億2,000万というのはどういった数字なのでしょう。これについて説明を求めたいですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後1時15分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。累積赤字と現在の状況についてでございますが、過去の起債償還分や利用料や修繕分、その辺りの赤字が累積して、令和3年度で1億6,000万程度の赤字があったのですが、その中で料金収入のプラス分、それで今穴埋めをしてきておりまして、令和5年度現在、1億2,700万円の累積赤字という数値になっております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。過去、水道料金の基本料金について、新型コロナの関係で減免されたことがあります。このときの新型コロナが原因で減免された、そのときの理由は何だったのでしょうか。もう一度御説明を求めます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長でございます。コロナ禍の基本料金の減免は確かに行っておりまして、それに関しても、やっぱりコロナ禍で収入が減った方であったり部分の補填のためといいますか、対策のために基本料金の減免をさせていただいたというふうに記憶しております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。新型コロナのときに水道料金の基本料金の減免をやったときの一つの理由として、南部町のほとんどの家が水道に加盟しているので、基本料金を減免した場合、ほとんどの南部町の方がフォローできる、だから基本料金を減免するっていう理由があったと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。議員の御質問のとおりかとは思いますが。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） あと、このとき、新型コロナの影響があったもので、このとき一般会計からの繰入れをやってますけれども、この繰入れをやった理由はなぜだったんでしょうか。国のほうから来た補助金を使ったのが主な理由だったと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。基本料金の減収分については確かに一般財源のほうから補助金という形で受け取っております。その財源が国からの補助金だったということも間違いないと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 先日、国のほうの対策として、やはり家計支援として、今回、物価高騰対策のことを国のほうが発表しました。これに対して、町のほうは何らかの形を取るんでしょうか、どうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。コロナのような緊張状態にある、または非常に困窮されたような状況がある、今、３０年続いたデフレから脱却し、インフレ傾向になっています。これは、一つには世界経済の中でコロナに対して大きく補助金を作った、印刷機を、輪転機を回したためにインフレ傾向に今なっています。しかし、収入と、いわゆる給与とインフレっていうのは、どうしても給与のほうが遅効性がありますので、今その痛みが住民の中にわたっているという段階だろうと思っています。非常に重要なことですが、国のほうがこれに対しての支援という形がありましたら、速やかな対応をしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 現状では国のほうから支援がまだはっきりしないので、対応としては今、考えてないということなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 亀尾議員に申し上げたとおりでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 国のほうは、今、支援を考えているっていうふうに新聞にも載ってます。私のほうで考えているのは、この支援を最終的に南部町でどのように、いつ対応するのかっていうことも質問の内容の一つというふうに考えております。物価高騰対策として、私のほうは今、水道料金の基本料金の減免、これ、コロナのときに、南部町がほとんど水道会計

に加盟しているので、広くカバーすることができるということで、水道料金の基本料金の減免に至りました。今回、陶山町長、まだこれに対して国の方針が分からないから、それに対しては全く考えていないってことですけれども、考えるべきじゃないんでしょうか。それはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。例えば、輸入物資の中でエネルギーに関するものは非常に大きなウエートを占めていますので、そういう面で国の施策が展開されるというふうに伺っています。各市町村に対して、物価高騰に対して各自治体に向けての支援がいかほどになるかという情報は、私のほうにはまだ入っておりません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 物価高騰対策の支援に関して、先ほども壇上で言いましたとおり、今回うちのほうで、旧会見地区全戸にアンケートを配布して回収の結果が出てます。その結果、６割の方が、正確には６３％ですけれども、半分以上の方が物価高騰で生活が苦しくなった、こういうふうな回答をされております。それと、今、町民の方に直接会ってお話を聞く機会があります。その中で、やはり一番最初に話になって出てくるのが、物価が高くなって、大変生活が苦しい、もしくは物価が高くなったっていう声を直接いろいろなところで聞いてます。以前だったら１,０００円ぐらいで買物終わったけれども、レジに行ったら１,５００円以上かかった。物価が高くなったっていう実感っていう話です。さらには、物価が高くなったんで、生活に余裕が持たなくなった。本当だったら余暇に使いたいたくなくても、そういった余裕がない。さらには、今回の物価高、一体どこまで続くんでしょうか、全く先が見えません。短期的な補助ではなくて、長期的なことを考えてほしい。実際問題、今回の物価高は、ロシアがウクライナ侵攻から始まって、あれから延々と始まって、現在に至ってる物価高です。これらの物価高、長期的な支援が必要だと思います。

陶山町長、今、自治体のほうにお金が入ってくるかこないか分からないからってということだったんですけれども、質問の内容を変えますけれども、物価高騰対策、自治体としてやる必要があるっていうふうには考えておられるんでしょうか。そういったこと、全く現状では考えておられないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全国で広がっているいわゆるドルと円の関係で、今少し円が高くなりましたけれども、この前まで１６３円だったですよ。こういう為替レートの変

動に対して大きな輸入物資が高くなっていることを一自治体の中でやれることというのは極めて限られています。やり続けるような財力も、それからそれをするだけの力もきつとないと、これは議員もよくお分かりだと思います。そういう意味で、ポイントを絞って、例えば農業関係の肥料が高騰したとか、和牛や乳牛の飼料価格が高騰したといったようなことを、県や国と協力しながらこれまでもやってきました。全町民の皆さんに、私もたまにスーパーに行きますけれども、とてつもなく高くなった、油だとか、サラダオイルなんかはすごい高くなってますよね。ああいうものの価格の転嫁部分を行政が応援するっていうことは、私としては無理だと思っています。これは国を挙げて、政策として、国民の中にそういうお金が循環するような、そういう仕掛けを取り組まなければ、持続性もないですし、効果もない、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） では、陶山町長、今ある物価高騰対策として、持続的な補助、もしくは持続的なことが必要であるっていう部分に考えられておられるわけですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私は、先ほど申しましたように、原因となる部分が、長期的にインフレ傾向になった原因はやはり円安、これが一番大きな影響をしていると思います。それから、先ほど言いましたように、世界の中で中国、極東の部分でも不安定な状態、それから、中東の中で戦火の火蓋が、そしてヨーロッパでも戦火の火蓋が、こういうことによって輸入資材が的確に入っていない。こういうことが多様に影響を与えていると思いますね。これが短期的に終わるものであればいいですし、長期的にわたれば、これは国家間の中で国として、政策としてやっていく必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） ちょっと話が町の話から外れて、国とか国家的な話になってますが、もし、イネカメムシのほうの回答の中では、現状では今年度の被害のことができていないので、想定ができないので回答できないっていう回答がありましたけれども、陶山町長、今の今回のこの物価高騰のほうの質問でも、国のほうの対応がまだ分からないので、結局想定が分からないので、これに関しては回答ができないっていうことなんでしょうか。もし、国のほうからの何らかの援助もしくは補助が出た場合、それに関しては何らかの形は取るということなんでしょうか、どうなんでしょうか。もし、そうなった場合、そこには持続的な補助っていうのを考える余地があるんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 持続性はとても大事なことだと思いますので、その動向を注視したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 国のほうの対応によっては、南部町としては物価高騰対策として持続的な補助を考えていくという回答でよろしいのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。それが水道料金の基本料金で、住民の皆さんが安心できるかどうかっていったことはまた別個の問題だと思いますね。住民の皆さんが、このまま続くインフレの中で非常に困窮される、これが国民全体に行き渡って、非常に困窮される状態であれば、当然国を挙げて、国、県、市町村が連携しながら住民の暮らしを守るのは当然のことだろうと思っています。そうなったときには、持続可能な形で御支援をするといったことは当然考えていく場面だと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 持続的な援助っていう部分と、それから水道料金の基本料金の減免のところですけども、南部町では、過去何回か、金券を印刷して発行してそれを配るっていうことをされてます。水道料金の減免とか、あと、たすか一ど話もありますけれども、印刷物を作って、それをわざわざ配布するよりも、多分水道料金の減免とか、そっちのほう町としてはやりやすいだろうっていうことで、今回私は水道料金の基本料金の減免というのを持ち出してる場所です。

町のほうで水道料金の減免ではなく、また別に長期的な維持の補助、もしくは住民の支援、こういうことができるっていうふうには考えておられるわけですね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 想定問答集じゃないんですから、つかむものがどこに、目の前にあるわけでもないところのお話をするのは非常に無策だと思います。きちんとそういう状況になったときに、ここの議場の中で、どういう使い方をするのか、また、それをどうやって住民の手元に一刻でも早く渡せるのか、そういう議論は十分にしたいと思いますので、今そういう情報のない中で住民の皆さんにどんな方法でお金を配るのか、たすか一どなのか、何ですか、基本料金なのかといった議論は非常に不毛だと思いますので、いかがですか、私の答弁の内容が不十分であれば謝りますけれども、十分に誠意を尽くしてお話ししてるつもりですけども、どんな方法で配る予定なのかといったことは、私もこの場面で議論をする、それは必要ないと思ってますが、い

かがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 私もね、配る話まではするつもりはなかったんですけども、陶山町長のほうで持続的な話っていうことを言われたので、それで、ならば、どうなるんですかっていう形で今回質問した、今質問したつもりです。想定の話で……（発言する者あり）ちょっと待ってください。

○議長（景山 浩君） 休憩取りますか。

○議員（2 番 加藤 学君） ちょっと休憩。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後 1 時 3 8 分休憩

.....

午後 1 時 3 9 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 物価高騰対策に関しては、希望的観測だけお願いして、ひとまずここで終わらせていただきます。

次に、キナルなんぶ、放課後の勉強する場所について、今回、アンケートの中で端的に表れていた内容は、旧会見のほうにもキナルなんぶのような場所が欲しいっていう話です。それで、アンケートではそういう数字が間違いなく表れてます。それと、あと、今回、直接住民の方に話を聞く機会があって、多くありました。その中で、現役の中学生とか、現在もう卒業されたOBの方、こういった方からもやはり話を聞きました。特に、今回聞いた中で出てきたのが、現役の中学生が言ったのは、会見と西伯では勉強する場所に関して格差がある、こういう意見が出ました。それから、OBの子からは、もし会見のほうに現在のキナルなんぶみたいなところがあれば、勉強するのに使ってる、こういう話を聞いてます。

そこでなんですが、現在、キナルなんぶ、あそこの中で勉強するスペースってどのくらいあるんでしょうか。こっちの天萬庁舎、天萬庁舎の中であれば、図書館に今、壁際に勉強スペースが10ありますね。それとは別に、奥のスペースで円テーブルが2つあります。それから、ちょくちょく口に出してます自動販売機の前、あそこも円テーブルが2つ、もしくは3つあります。天萬庁舎にはそれだけありますけれども、今、キナルなんぶと比べて、これ、多いですか、少ないですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。数の問題で多い少ないって何をどう答えるかちょっと困っておりますが、確かに、今、天萬庁舎に場所としては今言われたような何か所か、壇上でも申し上げましたが、あります。キナルなんぶには、確かに入って真ん中のスペースがあり、入って左に行くと机があってというようなスペースがありますが、席的なことをいえば、確かにキナルのほうが総面積が大きいので大きいと思いますが、単純にそれだけの比較ではないと思っております。壇上で申し上げたように、放課後の子供たちの数等を考えると、現状ではということを経上では答弁させていただきます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 教育長、壇上からの回答で、どちらかっていうと、ひくくぐるった場合、天萬庁舎を勉強の場所に使っていないというふうな回答だったんじゃないかなというふうに、いろいろ数字出されて言われましたけれども、今、天萬庁舎は、中学生や小学生が勉強する場所ではない、もしくは場所に使っていない、こういうふうなことを言われたんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 壇上でも申し上げましたが、確かに絶対数としては多くないというふうに私は、昨日も中学生が来ておりましたが、楽しく談笑はしておりました。そういう場面は非常によく見ます。それから、壇上でも申し上げましたが、テスト期間のときに何人かが集まって勉強している、それから、待ち時間に問題集等を開いているっていう時間は確かに見ております。勉強していないっていうことを決して言っておるわけではございません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 私のほうは、OBの子から、キナルなんぶみたいなのところがあれば、とにかく会見のほうにあれば勉強のところとして使ってたっていうことが物すごく印象に残ってます。現状で勉強するのに適していないので、だから、だべったり、勉強に使っていないっていう考え方もできるんじゃないでしょうか。今、天萬図書館の窓際のところに、確かに10個スペースありますけれども、キナルなんぶに比べたら狭いし、照明が整ってるわけでもないし、あれ、キナルなんぶに比べたら、勉強スペースとしては環境はあんまりよくないんじゃないでしょうか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 確かにキナルなんぶはできて間もないものです。確かに天萬庁舎は随分時間がたちました。天萬図書館もしかりです。照明であったり、いろんな環境ということに関

しては、確かに同じものを比べれば違いはあるというふうに思っておりますが、キナルなんぶができる前、西伯小学校の子供たちはバスを待つ時間に、バス停にたくさん待っていた、そういうこともございました。確かに今、キナルなんぶという場所ができて、子供たちは待ち時間に勉強しているという姿は、確かに多く見られるようになりましたというふうには思っております。単純比較をすると、確かに照明とかは違うと思っています。勉強、そういうことを想定して造っていないということはあると思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） キナルなんぶができる前と後っていうので、環境が変わったっていう部分が西伯のほうには間違いなくあると思います。会見のほうは現状がそのまま続いて今に至ってるっていう、２つの側面はあると思います。ただし、やはりＯＢの子供が言った、会見と西伯比べた場合、明らかに会見のほうが劣ってるっていう考え方は間違いなくあると思いますけれども。その辺りはどうなのでしょう。

私のほうとしては、天萬庁舎の３階の、現在あんまり使っていない部屋が２つありますけれども、あそこの部分を開放するべきじゃないか、もしくは改築もするべきじゃないかっていうふうに思っていますけれども、どうなのでしょう。そもそも、現在３階にあるあの部屋、ほとんど使っていないと思いますけれども、どうなのでしょう。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。まず、議員の御発言の中にありました、会見が劣っているというようなことはないと思っております。高校生サークル等もありますので、また機会があれば聞いてみたいというふうに思っておりますが、決して劣っていることはない、確かに便利、不便とかっていうことはあると思いますが、優劣ではないとまず思っております。

それから、３階の多分会議室のことを言っておられると思うんですけれども、会議室は非常に利用度は高いと思っております、稼働率が高いと思っております。いろんな形で使っておられます。ただ、空き時間も確かにあります。夕方以降は詰まっているけど昼間の時間は空いているとかありますので、そこを、私も以前、課長時代に２階の会議室を開けたことがございます、勉強したいっていう子供たちがいて。ですが、あまり利用がございました。時代が変わりましたので、またそういうことがあれば、空いていれば開放するっていうことも考えてみたいということは先ほど答弁で申し上げたところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） キナルなんぶができる前とキナルなんぶができた後っていうこと

を言いましたけれども、キナルなんぶができたので利用する子供が増えた、それでいいんでしょうか。勉強に使う子供が増えたっていうふうに考えていいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 私の感覚でしかお答えできないことをまず冒頭申し上げますが、確かに、今まで、冒頭申し上げたように、バス待ちをしている場所は本当になかった、で、学校はある時間になると下校しますので、学校から出ていた。以前、バス停にいた、しあわせにいた、その子供たちが今キナルがあることによって、その待ち時間を勉強に使っているということはあると思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 新しい建物で勉強するスペースができれば、子供たちは対応してそれを使うと思っています。現在ないので使っていないだけだと私のほうは思っています。

それと、現状で、キナルなんぶがあっても会見のほうからは使いにくいっていうのが、もう1点の問題です。距離的な問題がもちろんありますけれども、そもそも旧会見の南部中学校とか会見小学校のほうからキナルなんぶまで移動するのに、自転車で行くのも大変ですし、そもそも大人が車で連れていかないといけないぐらいの距離です。これだけのことがあるのにも優劣がないっておっしゃったのは、会見のほうと西伯のほうで比べた場合、優劣がないっておっしゃいましたけれども、この優劣がないって言われた理由は何ですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。キナルなんぶは複合施設でございます。旧さいはく分館の老朽化に伴って新しく建てた複合施設であります。そういう意味からいくと、今、南部町は、法勝寺図書館と天萬図書館と2つの図書館を有しております。言われるように、確かに距離的なものはいろいろございますので、全ての同心円から等しくってということはありませんので、確かにいろんな地理的なものはあると思いますが、今日議員の御質問にあった放課後ということを考えて、原理原則は、家に帰るといふ原理原則はきっとあると思っています。壇上でも申し上げましたが、隙間時間というか、間の時間を有効に使うということではあると思いますが、放課後勉強するため時間を確保するっていうことは、少し違うのではないのかな、子供たちの使い方は自由ですので、勉強に使ってもいいですし、活動やスポーツに使ってもいいというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今回、タイトルで、放課後に勉強する場所っていうふうにしまし

た。放課後っていうふうにつけたのは、前回の6月議会の一般質問の絡みがあったので、今回、放課後っていうふうにあえてつけてます。ですが、勉強する場所っていうふうに考えた場合、放課後だけじゃなくて、長期休みの部分も当然、ついこの間までだったら夏休みの間のところの勉強場所っていうのも含まれる、そういうふうを考えて私は質問してるつもりです。長期的な休みのときの勉強場所、もしくは集まる場所、特に、長期的な休みの場合であれば、学校が終わってから集まる場所っていうわけじゃないですよ。以前、教育長、学校が終わったら、基本的には家に帰ることが最初だと。ほかのところに集まるのはその後集まるんだっていうことをおっしゃってました。長期の夏休みの場合はそれがありませんから、直接集まる場所になってます。勉強する場所っていうふうに考えた場合、放課後っていうことではなく、勉強する場所っていうふうに単純に考えた場合でも、やはり今おっしゃったような、優劣がないっていうふうな考え方でいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。長期休業等に子供たちがどのぐらい家から、たしか小学校とかは、何時まで家にいましょうみたいなことをやっていると思います。中学校も部活動があると思います。その中で、キナルなんぶにどのぐらいの子供たちが集まっているのかって言われると、私、あんまりイメージが湧かないので、そうしてみると、天萬庁舎に来る子のほうが多いような気がしますし、ちょっと一概にその時間は、町内にいろんな場所があって、そこに行く手段、先ほど申し上げたように、同心円ではないんですけれども、いろいろ使っていただければいいと思っていますし、一番子供たちには図書館機能だと思っています。そういうことからいうと、図書館としては、優劣のない図書館だというふうに思っています。ちょっと見た目は若干新しい、古いがあるので、そのスペース、公共のスペースとかは見た目は違うと思いますが、優劣は決してないと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 何かちょっと話がごっちゃになってるような感じになってますけれども、会見のほうで勉強する場所っていうふうに質問してますけれども、会見のほうは、図書館の中にほとんどあるっていうので、それで勉強する場所イコール図書館みたいな感じで私、話してますけれども、もともとは、とにかく勉強する場所が足りないんじゃないか、それから環境が悪いんじゃないかっていうことを質問してるんですけれども、あくまでも勉強する場所の話をしてますけれども、教育長、今の回答だと、図書館の機能と一緒にあって、それで回答されてるんじゃないでしょうか、違いますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 私の発言でごっちゃになっていけば申し訳ないと思いますが、図書館機能が大事だと言っております。勉強する場所としては図書館の中にもありますし、天萬庁舎の1階にも3階にもございます。場所としてはそういうことだと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 場所の話ではなくて、あくまでも勉強するスペースの環境の問題って言ったほうがいいんでしょうか。そういったことを質問してるつもりなんですけれども。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。いろいろございましたが、勉強する環境ということでございましたら、かえって天萬庁舎のほうが静かだと思っております。環境っていうのは、確かに子供たちっていうのは、周りがどんなに騒いでいても集中するし、どんなに静かな部屋でも集中できないし、やはり環境っていうのは、確かにベストな環境っていうのは個人によって違うと思うんですが、今与えられた環境の中でどうやっていくのかっていうのは、子供たちはやってくれるんじゃないか、そこで例えば、いや、もっとこういう部分が照明が暗いんだとかいうことであれば、そこは修正をしていくことはきっと可能だろうと思っています。今の時代ですから、例えば電源がないとタブレットが動かないとかいうようなことがあれば改善していくことは可能だろうと思いますが、全く同じ環境を2つつくるっていうものではきっとないと思っています。環境は自分たちである程度つくっていくものでもあるし、教育委員会としてもできる応援はしていきたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 話がどんどん何か、話が微妙にずれてってるような気がするんですけど、子供たちが環境に対応していくっていう話は、その前々で私が一回したつもりなんですけれども、教育長のほうからまた逆の意味でそういう回答が返ってきたので、何と質問していいやらちょっと困ってますけれども、ひとまず現在のキナルなんぶにある勉強スペースと、それから、今天萬の図書館にある勉強スペース、これらを比較した場合、照明の部分とか、コンセントがあるなしとか、スペース的大きさの問題とか、これを単純に比較した場合、天萬図書館のほう明らかにちょっと足りないっていうふうな考え方は分かりますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それは南部町、1万1,000人の町で考えて、それをどう割るかということにもなるのかもしれませんが、それぞれに建物のキャパがあって造ってありますので、そ

ここで単純比較をちょっとするっていうのは私には今できないというふうには思っているところではあります。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 建物のキャパの話はしたつもりはないんですけども、何で建物のキャパが出てきたのか、ちょっとよく分かりません。

ちょっと時間がないので、ひとまずイネカメムシの話のほうに移りたいと思います。今年度のイネカメムシの発生状況ですけれども、私のほうで捉えているのは、当初、鳥取県西部全域でイネカメムシが発生するだろうっていう話でした。ところが、蓋を開けてみたら、鳥取県西部全域を通り越して、鳥取県中部まで広がっている、それから、南部町のほうでは、昨年、イネカメムシの対策について講じる会ができましたけれども、鳥取県中部ではそれができてなくて、今年の２月ですか、それぐらいから対策を練るっていう会合が始まったっていうふうに聞いてます。

それと、もう１点、イネカメムシのほうの水田のほうに移動するのが、出穂期になってから移動するのではないかっていうふうな話だったのが、どうも蓋を開けたら、既にもう４月の時点でイネカメムシが水田のほうに移動していた、集まってたっていうふうな話を聞いてます。当初の予定よりも、県のほうが考えていた状況よりも、イネカメムシの発生の量と、それから発生する時期が、量は多くなってるし、時期のほうも早くなってる、こういった状況があるんじゃないかと思いますけれども、先ほどの回答では、ホームページのほうに書いてあるっていうことで詳しく説明はなかったんですけども、イネカメムシの発生状況について、どうなんでしょうか、当初の予定よりも拡大してるのではないか、もしくは、現状で当初の予定どおりだったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。昨年来、対策を関係機関と協議をして、今年度は早い段階から、南部町においては関係者の皆様にも御協力をいただきながら対策を講じてきております。議員言われるように、想定よりも早い段階からイネカメムシが発見されたというお話は伺っています。ただ、今年度は特に、イネカメムシ対策が重要だということが昨年度から周知ができていたこともあると思いますけれども、その早く発見されたイネカメムシに対しましても、農家の皆さん、関係者の皆さん、その対策が重要だということを認識いただいた上で、早い段階から消毒等対策に当たっていただいた結果、私の肌感で言うのは駄目かもしれませんが、今年度のイネカメムシ被害というものに対しては、まだ分析結果出ていませんが、そう大きな、想定していたよりは大きな被害にはつながらないのではないかなというふうにいろいろな御意見

もいただいているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） イネカメムシの防除の問題ですけれども、今年に限っていえば、早い時期から対応をしていたので、なので、今のところ被害は少なく済む、もしくは、昨年ほどではないのではないかっていうふうな回答だったと思うんですけれども、今年に限っていえば、早期の防除があったのでっていうことが主な原因ではないかと思うんですけれども、来年以降、イネカメムシの発生が今年で終わるっていうふうには考え難いと思います。来年以降もイネカメムシの防除が必要だと考えるんですけれども、これはどうなのでしょう。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。町長の答弁にもありましたけれども、今年度の結果をもって、来年度のことはこれから検討したいと思っております。今年の対策につきましては、それこそ通常１回しかやっていただいていない消毒っていうものを、２回が慣例ですということで、回数も増やしていただいて実施に当たっていただいておりますし、このことが慣例として行われれば、そう大きな心配は要らないのかなと思います。あと、議員言われる来年以降については、今年の結果をもって、来年の対策をこれから検討するということで御了解いただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） あと、私のほうの３番目の質問で、昨年は、イネカメムシ被害に対して、水田活用交付金のほうを災害扱いっていう形にして、それでそれを充てたっていうことがありました。それで、今回、私のほうの質問の内容は、今年もそれが起こる可能性があるのではないか、今年の春先の発生状況と、それから発生の時期の話考えたときに、そういうふうに考えました。今のところそういうふうなことにはならないだろうっていうことですが、先ほど壇上から、想定の手返はできないということでしたけれども、一応これ、考えておく必要があるんじゃないでしょうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。昨年、農水省にも出かけ、そして知事にも嘆願し、多くの皆さんの御協力いただいて災害対応になりました。その農水省で聞いたんですけども、昨年も１０以上の都道府県で大災害が国内で起こっています。私どももイネカメムシっていうものに対してあまり、何ていうんですか、興味がないというより、カメムシ被害っていうのは皆さん知っておられますよね、昔からありました。それがイネカメムシというものでやられたのかどうかさえも

分からなかったんですけども、黒い点々ができて、ああ、これはカメムシにやられたなっていうのは、これは昔からあったことですが、昨年は大変な、収量がもう全くないというよう状況が生まれました。

いろいろな原因があると思いますけど、一つには、越冬をカメムシが安易にできるようになった個体が増えたということに尽きると思っています。2つ目には、飼料用米を消毒をするということが、なかなかコストの低減であったり、生産者と流通関係の中で、できるだけそういうことはしないでほしいというニーズ、または、そういうコストもかけたくないという生産者の思いが合致して、長い間、昨日も三鴨議員とお話ししたんですけども、何ですか、夕方よく見られたようなナイアグラの消毒なんていうのが、近年、本当に見なくなったなのというのも、皆さんも実感としてはお持ちなんじゃないかと思います。そういう、その二面性によって、急激にイネカメムシが大量発生につながったのではないかと思います。

今年は、私もいろいろな皆さんに聞いてみますけれども、まだら模様です。去年まではなかったけど今年はひどいわっていうお宅もありますし、それと、もう全く去年は大変なことだったけど今年はいい米ができたようだとか安堵されてる方もられますので、もう少し時間をかけながら、実際にお米として流通する段階で大体分かると思いますので、その状況まで静観したいと思います。もちろん被害が大きかった場合には、または、そういう方の御意見も聞きながら、また農協や鳥取県とも調整しながら、適切な対応を取っていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今回、農業者支援ということで、イネカメムシ一本にしましたけれども、通告要旨を出した時点で、イネカメムシの被害とは別に果樹、特に、柿と梨の被害が、これが広がってるっていう話がもう既に伝わってました。一般質問の中でこれも加えるかどうかっていうときに、最終的に私、抜いてしまったんですけども、イネカメムシとは別に、柿、梨、これの補助が今、大変重要なことになってます。この問題、一般質問で入れておりませんが、これの補助も必要だというふうに考えております。もしこれのことにに関して、何か回答、もしくは何らかのこと回答いただけるようでしたら、最後の質問にさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。柿の被害は深刻だというふうに聞いています。まず第一には、収入保険で対応をされることがよいと思っています。大きな補助金も町のほうで出していますので、収入保険の加入率は非常に高いと思っていますので、まず収入保険で、これまで1年間手塩にかけた柿の収入が落ちるということに対応していただきたいと思っています。

その後の防除につきましては、これは昨年と同様に、これはカメムシの種類が違いますんで、
どのような対応を取っていくのかといったことを専門の皆さんと協議を重ねたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 以上で、2番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は2時35分といたします。

午後2時10分休憩

午後2時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより2点にわたって一般質問いたします。

まず1点目、町立保育園の維持について。サービスの多様化、保育士採用の柔軟性をうたった町立保育園の指定管理でしたが、ここに来て保育士不足が保護者からも指摘され、不安を抱かせています。園児の安全が最も重要な保育園での保育士不足は、園の存立をも及ぼしかねません。このような中で、町財政削減を理由とする現指定管理保育園の統廃合、民間移管ですが、これで起こっている保育士不足問題が解決するとは到底考えられません。子育ての財源を削る町に未来はないと思います。町立保育園の維持を求め、民間移管の問題点を問います。

まず1点目、民間移管のほうが町財政は有利とはどういうことか問います。2点目、サービスの多様化、職員採用の柔軟性は実現可能なのでしょうか。これは、民間に移管してこれが可能かということです。3点目、今回の統廃合ですね、この判断は正しかったと考えていますか。4点目、これに至る中で、住民、保護者の声を聞いた政策と言えるんですか。5点目、何のため、誰のための民間移管なのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

2点目、人口減少時代の自治体政策について。町長は、今年度の所信表明で、町の人口減少に向けて公共料金の在り方を考えていく旨の発言をしています。また、町財政の負担軽減を第一に保育園の民間移管を打ち出していますが、不安を感じている町民が多くいます。財政状況の見通しもはっきりとした考えもなく、漫然と公共料金の引上げや民営化で人件費の削減を行えば、地域経済の低迷につながり、税収の減少を招き、地域経済の悪循環を及ぼしかねません。深刻なのは、このような考え方でいけば、いつまで歳出を削減するのかめどがたたず、財政削減のための民営化がとめどなく追求されるということになるのではないのでしょうか。また、地方創生事業で

のまちづくりも、これまでの評価を見直す時期に来ているのではないのでしょうか。地域振興区制度も人口減少に向かって、今後の在り方を検討すべきだと考えています。人口減少に向かう町としての姿勢を聞きたいと思います。

まず1点目、これまでの町の地方創生事業の評価と課題を問います。2点目、地域振興区制度の今後をどのように考えているかを問います。3点目、第一次産業、再生可能エネルギーへの取組で、地域循環を目指すまちづくりを進める考え方はないのでしょうか。4点目、医療・福祉・教育での安定した雇用を保障する施策を求めます。5点目、南部町の高齢者福祉計画を策定する考えはないのですか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

町立保育園の維持について、5点の御質問をいただきました。

初めに、1、民間移管のほうが町財政は有利とはどういうことか問うについて、まずお答えをいたします。

町立保育所の運営費につきましては、国から運営費補助金の交付を受けておりましたが、政府の三位一体の改革により、平成16年度から使途の限定されない地方交付税による一般財源化が行われました。運営費補助金の一般財源化に伴い、使途が限定されず自由度が増した一方で、地方交付税の算定の基礎として運営費補助金が組み込まれることから、特定の目的のために交付される各種補助金とは異なり、抽象的に算定されることとなりました。また、交付額については、地方交付税の仕組みに基づいて交付されるため、分析が難解になったものと認識しているとともに、実際の対象経費に対しては交付額は少ないものと整理しております。

一方で、民間保育所の運営費につきましては、特定の施設に対して、公定価格の算定方法に基づき、詳細に算定された額を国、県、町の各負担割合に基づいて施設給付費として給付されることから、具体的な対象経費に対して確実に給付を受けることができるため、民間移管のほうが町財政は有利と考えております。

次に、サービスの多様化、職員採用の柔軟性は実現可能かにつきましては、まず、サービスの多様化の実現性についてですが、現在でも早朝保育、延長保育や、スポnetと提携をし、水泳教室の送迎サービスなど、保護者に大変好評なサービスを柔軟な考えで取り組まれています。これらの実績から、今後もさらなる魅力にあふれた運営が期待できると考えています。

職員採用の柔軟性の実現性についてですが、町の職員採用試験は御存じのとおり、鳥取県町村

会に委託して実施しており、保育士においても、行政職一表と呼ばれる一般職との共通試験に合格することが必要最低条件となっており、公立保育園では不足する職員を採用する一番の課題であると考えています。社会福祉法人伯耆の国の採用試験は人物本位とお伺いしておりますので、採用時期や試験方法などで柔軟な採用が取れるのではないかと考えています。

統合の判断は正しかったのかという御質問をいただきました。改めて統合を選択した経緯を申し上げますと、つくし保育園の場所は、ハザードマップによりますと、洪水時、約2メートルの想定水深になっております。さらに、避難場所は、国道沿いを歩き、約200メートル離れた農協支所2階であり、小さな園児を避難させるには困難な場所であることが最大の理由でございました。つくし保育園を移転・新築するのであれば、老朽化が進むさくら保育園を統合することで合理的な改築ができるとの判断から、統合・新築に至ったものです。2園の小規模な園を建てる建設コストと運営コスト、職員配置の非効率運営などを考慮すると、統合して1園を建設したほうが圧倒的に効率的であると考えております。そして何よりも、子供たちを災害から守るための安全の確保が図れることを考えれば、保育園統合の選択に誤りはないと考えております。

住民、保護者の声を聞いた政策と言えるのかについては、これまで統合と民営化につきまして、その必要性について、経過や理由を住民説明会や保育園での保護者説明会において説明してまいりました。また、昨年10月には、保護者への統合に関するアンケートを実施し、町の考えについて納得、おおむね納得するという回答を8割を超える家庭からいただいております。今年度に入りましても、寺内地区への説明会やつくし、さくら保育園保護者役員との意見交換会でも特に大きな異論はなく、好意的に受け止めていただいております。

最後に、何のために、誰のための民間移管かについては、公立保育園と違い、私立保育園ならではの特色ある保育サービスが可能になり、保護者や子供たちにとって魅力が高まると考えます。近年の保護者の働き方の多様化に伴い、新たに多様な保育ニーズが増していくことが見込まれています。保護者の保育ニーズに柔軟に対応していただけることが、町民である保護者や子供たちにとって大きなメリットになると考えています。

次に、人口減少時代の自治体政策についてという御質問をいただきました。

2点頂戴をしています。初めに、1、町の地方創生事業の評価と課題を問うについてお答えをします。

地方創生事業ですが、従来の移住施策にとどまらない、誰もが活躍できるコミュニティーを形成するためのまちづくり施策を進めてまいりました。NPO法人なんぶ里山デザイン機構への委託により実施してきた空き家一括借り上げ事業については、県外、町外から移住を考えておられ

る方から多くの関心が寄せられるようになり、令和6年3月末で47件の空き家物件を管理していますが、このうち約8割の37件が活用されています。その他、移住を希望される多くの方から相談の声が寄せられるなど、南部町にとって非常に特徴的な取組となっています。

生涯活躍の町の中核施設となるキナルなんぶが令和3年5月にオープンしましたが、昨年10月には来館者数が50万人を達成するなど、順調にその利活用が図られています。引き続き地域交流につながる事業等を行い、利用促進に努めていきます。また、都市部企業との協働による荒廃農地の活用施策の検討、大学との連携による大規模空き家の改修など、地域課題の解決と移住定住、関係人口の創出とともに、目指す事業にも続けて取り組んでまいります。

令和5年鳥取県人口移動調査では、南部町の社会増減はプラス44人となっており、これまでにやってきた地方創生事業の取組の成果が現れたものと考えています。人口が減少しても元気な町を実現できるよう、引き続き社会増につながるような事業を展開していきたいと考えています。

次に、2、地域振興区制度の今後をどう考えているか問うについてお答えします。

平成19年度に7つの地域に地域振興協議会が設立され、17年が経過をいたしました。少子高齢化が進み、地域の担い手が大きく不足する中で、この地域振興協議会にも数々の課題が浮かび上がってきております。さきの板井議員の御質問の際にもお答えしましたが、南部町における住民自治の再定義と行政の役割の整理が必要な段階にきていると考えており、今年度、島根大学との共同研究により、南部町における地域振興協議会と地域づくりに関する研究として、もう一度地域を見詰め直すこととしています。学術的に分析していただいた地域の姿を行政として真摯に受け止めながら、関係する多くの皆さんと話し合いを通じて、南部町としてあるべき地域づくりの方向性を探りたいと考えています。

人口減少時代の自治体政策の中で、3番目の第一次産業、再生可能エネルギーへの取組で地域循環を目指すまちづくりを進める考えはないかについてお答えいたします。地域にある資源を活用しながら一次産業で循環させる仕組みについては、農林水産省においても農山漁村における再生エネルギーのポテンシャルとして、荒廃農地を活用した太陽光発電や陸上風力発電、農業用水利施設を利用した小水力発電、森林資源を活用した木質バイオマス発電などが紹介されていますが、設置主体は首都圏の企業が多く、地域の農林漁業者をはじめとした地域主体による取組は少ない状況にあります。他市町村の先進的な事例を参考にしながら、費用対効果を含め、本町に適した方策があるのか、研究する必要があると考えています。

また、再生可能エネルギーの取組につきましては、令和4年度に策定しました南部町地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入計画において、南部町の再生可能エネルギー導入ポテンシャ

ルは太陽光が最も期待ができるとなっており、今年度、環境省の重点化対策加速化事業の補助採択を受け、当該補助事業を活用し、6年間にわたって太陽光発電設備等の補助金額を増額し、重点的に再生可能エネルギー設備導入を進めているところでございます。一般家庭への太陽光発電設備等の設備導入が進むことで、住民の環境課題に対する意識が高まり、エネルギー利用量の削減につながっていくことに期待しています。加えて、この事業により、エネルギーの自家消費が拡大していくことが地域経済への循環につながっていくものと考えております。

次に、4、医療・福祉・教育での安定した雇用を保障する施策を求めるについてお答えをいたします。

鳥取県労働局が公表しています令和5年度鳥取県内の雇用情勢によりますと、県内の有効求人倍率は、平成26年度に1倍を超え、コロナ禍前の令和元年度は1.67倍まで上昇、令和2年度に1.25倍に減少したものの、令和5年度は1.36倍と、再び高い水準を示しています。人口減少、少子高齢化の影響で売手市場が進み、医療・福祉・教育分野での雇用が安定しない原因にもなっているものと思います。特に介護分野では、86%の事業所が採用が困難な状況で、人材を海外に求める事業所も多くなっていると聞いています。

なお、この問題は、建設業や製造業、運送業など、他業種にも共通したものとなっています。各事業者においては、給与の改善や労働環境の改善などに取り組まれていることと思いますが、それでも求人に対する応募がない、離職が多いことについては、それぞれ分野ごとの特有の課題があるのではないかと考えております。各業界全体で原因を分析した上で、さらなる取組を進めていただく必要があるのだろうと感じています。

なお、町におきましては、毎年、米子公共職業安定所と雇用就業支援対策に関する情報交換会を開催し、町内事業者の雇用の動向等を把握した上で、事業者をハローワークとつなげる取組を継続的に実施しているところでございます。

最後に、南部町の高齢者福祉計画を策定する考えはないかという御質問にお答えします。この御質問に関しましては、令和6年6月議会で加藤議員から一般質問をいただき、回答しております。その際、高齢者福祉計画の上位計画である南部町地域福祉推進計画において高齢者の健康維持、生きがいつくりなどの項目を包括しているため、高齢者福祉計画の策定に関する検討は行っていないと回答させていただいておりました。現在、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉推進計画に基づく取組を進めているところですが、将来ますます高齢化が進む中で、認知症高齢者や独り暮らし高齢者の増加といった社会構造の急激な変化が予測されます。高齢の方にとっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるように、上位計画である地域福祉推進計

画では補えない部分がないか再度点検をしており、必要があれば補完していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、今回の保育園の維持についての質問は、財政問題から、統合問題から、民間移管の目的の問題から、全てにわたって町立保育園、民間移管ではなく町立保育園の維持を求めるべきだと、こういうことで質問をいたします。

町長は、今回の町の民間移管の最大の目的は町財政の縮減だって、こう言ってるわけですよね。それは今も変わっていない。民間移管のほう町財政が有利とはどういうことかと聞いたときに、町長は、こうこうこういう理由で町財政のほうこれでだけ有利だっていうことを説明できないんですよ、明らかになるかならないかの問題しか言わない。そうではなく、もう実際にお金が動いている、町も責任者なんですからね。それは、民間移管のほう町財政は有利というのであれば、どれぐらい違うのかということを出してこないといけないわけですよ。それをお答え願いたい。

それで、もう今回資料請求していませんが、いっぱい資料出してもらっておりますので、町は、令和4年の需要額が1億2,300万だって、こう言ってるんですね、4園の需要額。これ、もう一つ聞きます。この需要額は、交付税じゃなくて需要額を1億2,300万だと言っているんですか。そのことと、町長は、民間移管で有利だという数字を出せますかっていうことについて、どうですか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。私のほうからは、令和4年に出した資料の需用額が1億2,300万円、基準財政需要額でございます。基準財政需要額、1億2,300万円です。以上です。（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後2時56分休憩

午後2時57分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。（発言する者あり）

休憩求められますか。

休憩します。

午後 2 時 5 8 分休憩

.....

午後 3 時 1 5 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。公立と私立を比べた場合の有利なという部分の、数字のほうで資料でお答えさせていただきますが、今見ておられる資料の新園に関わる運営費を 1 億 4,350 万円という具合に仮定した場合、財源である地方交付税、それから施設型給付費、利用者負担を算定すると、町の負担は、公立のほうでは 8,630 万円、それから、一番左、(1)の私立保育園のほうで比べさせていただきますと 3,330 万円となりまして、私立で運営するほうが有利になると資料では判断しているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁は、今年度の 3 月議会の町が出された資料で、私立では 3,300 万で済むんだけど、公立にした場合、指定管理だったら 8,600 万と、5,000 万ぐらい違ってくるよっていうことだったのね。これは正確ではなくって、そうですね、ちょっと訂正してるんですね、本当はね。真ん中の数字使わないと駄目、まあ、そうしましょう。でも、これをこの間やったときに、したときに、この 8,630 万というのは、先ほど需要額の 1 億 2,300 万が根拠になっていて、この令和 4 年度の需要額の 1 億 2,300 万の根拠が示されなかったわけなんですよね、考え方が違うということだね。それで町長がこの件に対してどう言ったかというのと、町長覚えていると思うんですけども、前の段階の答弁の最後に、この数字は誤りではないが、それが全てではないって言ったんですよ。それちょっと聞かせてください。先ほど 1 億 2,300 万の需要額、これが違ってるとですよ。その違って根拠に言ってるのは、2 つ示したんですけども、一つは決算から見た分、もう一つは公定価格から見た分ですけども、違うのではないかっていう指摘に対して、町長は、誤りではないが、それが全てではないと言ったんですね、その意図をちょっと説明してください。この数は誤りではないけど全てではないっていう、どういう意味ですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。あくまでも試算値だということと、それから、真壁議員の言われる決算から導き出すというような手法について、私どもは理解ができませんし、賛同できるものではない。ただ、そういう考え方を酷使すれば、ただただ単純に足し算、引き算、掛け算、

割り算で出る数字ですので、いろいろな可能性の数字は出てくると思います。そういう意味を込めて、真壁議員が足し算、引き算をされた係数は確かにそうなります。私たちも出した係数も確かにそうなるんだと。そういう中で、思いがなかなか同じになりませんが、私どもが出したこの結果からすれば、公立保育園、私立保育園を比較すれば、私立保育園のほうが運営費は安い、私たちはそう思っています。そう考えて提案いたしましたということを言ったまでです。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 前段階で私が出した数字っておっしゃるんですけども、私は条件を言って執行部につくってもらった数字を言ったわけですよ、決算に基づいてということだね。これは、ない考えではなくって、通常どこの市町村でも、言ったら、そういう計算出ますねっていうことを言うと思うんですね。

町長、そしたら、もう一つはね、この数字が違う根拠に、法定価格っていう言葉で前も論争になりましたよね。お聞きしますが、4園の公定価格、令和4年度では幾らっていうふうにみなしたっていう数字をつかんでらっしゃいますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。あくまでも公定価格いいものは、私立のほうでの直接給付ということになりますので、現在の4園というところでの公定価格というのは、あくまでも想定という格好でお出しした数字でございます。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 続けてください。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 新たな保育園と、すみません、私立園としての公定価格として算出させてもらった数字が、公定価格につきましては、国、県、町になりますので、町負担部分を除きますと、9,200万円という具合に試算をしております。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時21分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。失礼しました。公定価格上、新園分です。よろしいです。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 許可を受けてから発言をお願いします。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 4園の、令和4年4月1日現在の入所者数を基に試算しました4園の公定価格、総額は、2億5,857万9,690円という試算になっております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、聞かれましたか。先ほど町が出してきた試算は、需要額で1億2,300万、需要額ですよ。交付税にしたら3割減になるから、8,600万しかお金入ってきてませんよって、こう言ってるんですね。ところが、公定価格というのは、国が決めた分で試算したら、先ほど言ったような2億5,857万ってなってくるわけですよ。2倍以上の差が出てきてるわけですね。このことを指摘したんだけど、自分たちのほうが正しいっておっしゃるから、あれでしょう。私はそれは、町長は地方交付税に入ったら何ぼ来るか分からんって言ってるんですけど、私たちが求めているのは、地方交付税の基になる基準財政需要額で幾らと計算されているかっていうときには、それは幾らかと言ったかという、令和4年度は、5億5,600万って言ったんですね、それは覚えていらっしゃるじゃないですか。普通考えたら、通常は保育園費というのは、ほとんど基準財政需要額だから、需要額なんですよ、ほかにないから、補助金もないからね。だから、それがこの需要額の中に入ってる、5,600万の中に公定価格分の4園分ですね、2億、さっきの分ですね。それが入っているのが相当だと考えるのが納得いくんですけど、その考え方について、町長、どうですか、これ、どう説明しますか、公定価格2億5,000万も出されてるけども、実際は1億2,300万、8,600万しかないっていう、計算上してるんですね。これで民間のほうが安上がりなんだって言ってるんですけども、それで、先ほどなかなか数字出なかったんですけども、これはどうですか。地方交付税の使い方言ってるの違うんですよ、基準財政需要額で社会福祉費が5億6,000万来ている、そのほとんどが保育園費なんですよ。これが一つ。もう一つは、公定価格で見たら2億5,000万入ってきてる、そういう試算が出るんですよ。それでどうかと聞いているんです。それで対比すべきじゃないかと思うんですけども、だから町長は、誤りではないが、それは全てではないって言わざるを得なかったんじゃないんですか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時26分休憩

.....

午後3時32分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なかなか話がかみ合わない点もあると思います。それは、基準財政需要額の中の社会福祉費ですか、この中で5億5,800万、5億5,800万、これが南部町の中の社会福祉全般の基準財政需要額、この中から収入額を考えるんだけど、この中で、ここの福祉の中では収入額っていうのはないでしょうっていうところが、話がありましたよね。だから、ほとんどが、ほとんどがこの中の需要額っていうのが来るんだと。その中で、高市さんのお話も何かされましたけれども、その中で、公定価格を積算したものは2億5,800だと。だから、言ってみれば、2億5,800程度はこの財政需要額の中に包含されているんじゃないかという御議論ではなかったかと思います。ですから、これを証明する数字っていうものは、私は持ち合わせていません。ただ、一つ一つのこの基準財政需要額、これは正しい。それから、高市さんが私立保育園にしても、それだけの基準財政需要額ベースで公立保育園を保障しますという具合に言われたというお話もお聞きしました。確かにそのようなことだったという具合に担当者からも聞いてますので、需要額ベースでは確かにそうなのかもしれないと思いますよ。ですから、それが正しいのかもしれないし、いや、間違っているのかもしれない。私どもも言っているのは、私どもが算定した実績に合わせた算定したものが先ほどお示ししました額として、民間園の算定したものよりも若干ではありますけれども有利だという具合に提案したところです。

そのように、つかみどころがお互いにはないものの議論をやってるわけでして、私もなかなか答えで、すかさずとお答えできないのがもどかしいんですけども、全体の交付税というのは、なかなか一つのパーツを見つけ出すのではなくて、全体額の中で南部町の交付税というのは37億、その中の一つ一つの分析をしたところで、それが一つ一つのパーツの足し算と合うということはないという具合に私もお聞きしていますので、非常にお答えしにくいということだけお答えしておきます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 無用な論議のようにおっしゃいますけれども、町長は財政的に、民間のほうが有利だというから、どれぐらい有利なのかって聞いているだけなんです。それ答えるのにあなた方が四苦八苦してるわけでしょう、自分たちの言ったことに対して。それが混乱させてるんじゃないですか。それを人のせいみたいにしてね、住民、これ聞いてどう思うのかなと思うけど、だとすれば、きちんと言えないといけませんよ。あんなあやふやで分からないようなことを持ち出してきて、大きな大きな民営化の理由にしていくこと自体がおかしいんですよ、そう思いませんか、町長。

もう一つ聞きますが、町としては4割を示す地方交付税ですよ、予算決算の中で。その中で、

今ある4園のうち2園が民間に行った場合、どれだけ地方交付税が減るとお考えですか。これも試算してるでしょう。そうじゃないと絶対民間のほうが有利なんて言えませんからね。どう試算したんですか、どれだけ地方交付税が減るんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 数字については試算してないと担当者のほうから聞いています。先ほどの繰り返しになりますけれども、公立保育園で実質単年度、単年度8,630万、私立保育園で算定した場合に4,572万と、この差が南部町として担当部署が算定した数字だという具合に考えております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、何回も言いますけどね、あなた方はこの1億2,300万、根拠になってる5,000万も違うっていうの、1回訂正されてるんですよ。3,340万から4,517万になるだろうって、1,000万以上訂正してるんですよ。そうだろうと、人数合わせた場合ね。それを今も持ってきて、これだけ違うっていうんですけども、今の地方交付税がどれだけ減るかっていうことに答えられないっていうことは、もしかしたら保育園で公定価格として計算して支出していないっていうことですか。お聞かせください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどから議論になっています、この資料の中の公立保育園、そして私立保育園のこの差額というものの、これで私どもは有利だと言っているところで、私立保育園2園を1園にしたがために、2園が私立保育園になることによる交付税の算定、算入は減りますよね。減することについての算定はしていないっていうことでございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 民間になれば補助金は来るけれども、地方交付税が減る。一体、4割近くある交付税がどれくらい減ってくるのか、こういうことも考えない。保育園を計算するときに、国が公表している基礎になる公定価格も考えない。これは、病院の交付税考えるときにベッド数は分かりませんって言うてるのと同じことですよ。学校考えるときに、学校が幾らあっても交付税が何ば来てるか分からんっていうのと同じことなんですよ。それで、そういうことも説明できないでこの数字出してきて、我々は計算したから信じてくれなんていうことを、何の裏づけもないことが信じられますか。

もう一回聞きます。そしたら、民間、今指定管理してますが、指定管理料は何を根拠に計算してるんですか。公定価格は考えないんですか。だとすれば、持ち出し分が幾らっていうことは分

からんわけですか。教えてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 指定管理料の算定につきましては、また担当のほうから申し上げますが、真壁議員のおっしゃる、例えば南部町の保育園を防災上の安全上で2園を1園にするべきだという判断をして、1園にします。そして、長い間そこが公立でありながら民間園がしていたので、今後について、私立にすると、そのときに交付税を、2園がなくなるからという交付税の算定減という問題をこの中で、この中で有利だ不利だという中では残念ながらしていません。それは今後の中で数字は明らかに簡単になると思いますので、その数字というものも明らかにしていかなければなりませんけれども、そういうことを一番の目的にした保育園ではないわけです。今度の統合保育園ではないということを改めて申し上げておきたいです。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今現在の指定管理の費用につきましては、公定価格ではありませんで、あくまでも積み上げというところで計算をさせてもらって指定管理料を算定しております。公定価格といいますのは、今までも言いましたように、私立の保育園という、幼稚園等、認定こども園等を算出するための、運営のための積算の方法という具合で理解しております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長は困ったら、それが目的じゃないと言うんですけど、一番の目的が財政だというのは聞いているんですね。あと一つ、ということは、財政問題が全てじゃないっていうことね。財政が有利だから民間にするという根拠ではないっていうことね。ほんなら何が根拠か、後から聞きますからね。

先ほど言った公定価格とか見ないでやってたら、積み上げでやってると。とすれば、町長、南部町での保育園の事業について、超過負担は幾らだっていうふうにお考えですか、その計算もできない、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 超過負担の確実なつかみはきっとできないと思いますが、また担当のほうから聞いてみてください。

私は、この保育園の統合が数字、金額のメリットというのが最大だと言った覚えは全くありません。そういう覚えはないです。これは、この問題が出たところから、発端から、つくし保育園の水深が2メートルになる、その中で保育園を運営することは極めて危険だということをずっと

言い続けてきました。その中で、2園を統合させることによって、さくら保育園の老朽化にも対応できる、そういうことを申し上げながら、この課題を皆さんと議論してきたつもりです。安上がりだからこの問題を進めていくんだと。これを第一の目的にしてこの保育園をしてきたという記憶は私にはありませんので、もしそういうことがあるということでしたら、教えていただきたいなと思います。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。超過負担額については現在分かりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） どの町も公立保育園抱えて、公立保育園措置制度がなくなった段階でどのように保育園を積算するかっていうことで非常に困ったわけですよ。国が示してるのは、唯一公定価格なんですよ。この公定価格でもって、高市大臣もこの分はちゃんと中に入れてますよって言ってたら、どうするかっていったら、公定価格で計算して、公定価格に足りない分は超過負担として一般財源というか、入れるんですよ。だからこそ、だからこそ何が大事なかというと、基準財政需要額がどれだけ来て、公定価格が幾ら来て、それで、民間保育園には、指定管理にはこれだけ出せるけれども、これでは足りないから超過負担で出す、それ以上に人件費が足りないから出すっていうやり方で来たわけですよ。その仕組みすら説明できなくてね、町長、今聞いているのは、理由は災害が来るからやっていうのは、それは統合の問題で、民営化とは関係ないですよ。民営化しようがしまいが災害は来るんだから、そんなこと言ってるん違う、順番に言ってるんですよ。あなた、一緒にしてるでしょう、一緒にしたらいいんの。

あのね、今聞いているのは、財源の問題で民営化がいいって言ったことを問題にしてるんだから、それが何で災害がどうのってなるんですか。財源問題で民営化だって言ったんですよ。建て替えか民営化かなんて言ってませんからね。そのことを説明できないんですよ。説明できないのに無理をして、それが理由だとやっているとここに無理があるんですよ。私は今の見てて、何回もあなた、自信持って言うのに、休憩何回もして、前と同じこと言って、説明すらできんどころか、公定価格も考えていない、超過負担も考えていない、これがよく分かりましたわ。そんなのでよくこのほうが財政的に有利だっていうことが言えるんですね、無責任も甚だしい、何ら理由にならんっていうことを言って、次に、町長の行きたい分に行きましょうか。

じゃなくて、2つ目、多様化って言ってましたよね。多様化と、職員の採用が柔軟にできるって言ったんですよ、民営化の問題ね。今日は全部民営化に絞ってますからね。町長、確かに多様性の問題では、早期と朝晩の分があるかもしれない。でも、住民が望んでいるのは、ゼロ歳児保

育してほしい、それも休日保育してほしいというのがあるんです、休日保育はなかなか実現できてないんですね、どっちも。ただ、問題は、民営化になるときに全てのニーズに応えると言いながら、ゼロ歳児保育が途中でとまってるとのことなんです。この認識ありますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。現在は、つくし、さくら保育園につきましては、ゼロ歳児保育というのは行っていない現状でございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長おっしゃったように、さくら、つくしは、令和2年以降、3年、4年、5年、6年に至ってもゼロ歳児が保育できない状態が続いてるんですよ。結局、町はどうしたかということ、民間移管をして、指定管理で柔軟なサービスができるといって、できなかったから、それ以上の、単価にしたら高いお金を使って小規模保育のベアーズを呼んで来て、あとは事業所内保育でやって、ここで令和5年度についていえば、小規模のベアーズでゼロ歳児が11人、事業所保育では2人、あと、すみれとひまわりで9人です。ということは、結果として指定管理をして、余計お金がかかってるじゃないですか。これ、どう考えますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおりだと思います。そのことは認めます。保育士の不足といったことが原因だったんだろうと思いますけれども、そのことに対して、ゼロ歳児保育が想定した中でできなかった、これは事実でございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長が今おっしゃっている事実だということは、今も続いているということなんです。この間全員協議会でお聞きしたときに、今、つくし保育園では、職員が足りないということが保護者から出ています。これが全協で課長が示してくれた資料では、当初の予定から、今年度、4人減ってるわけですね。これは予定どおりだとおっしゃるんですけども、ゼロ歳児がいなくてもかわらず、1歳児で園児数が11人、通常だと4.5人に1人の配置が、今2人配置なんですよ。2人って、9人までですよ。この状態は明らかに即刻是正しなければいけない状況なんですよ、それぐらい今保育士が足りないんですよ。それが指定管理の、南部町の公営じゃなくって指定管理側に起きてるということなんです。これはどういうふうに考えますか、どこに理由があると思いますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そういう基準に達していないものに対しては是正し

なければならないと思いますし、その対応策を担当課と練っているというふうに聞いておりますので、即刻対応がしたいといったところですが、真壁議員も御存じのとおり、非常に保育士が不足しているといった現状に鑑みて、なかなかできないといったことも聞いております。できるだけすぐにでも対応できるよう連携を取っています。産休の職員の問題だったというふうに記憶しておりますけれども、ぜひ対応できるように頑張りたいと思います。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私がこれをなぜ持ち出しているかという、先ほどのサービスの多様化では、ゼロ歳児保育は指定管理の保育園にできていない。あと、お金をかけてベアーズに来てもらうしかなかった問題。それと、2つ目の職員採用の柔軟性は、町立保育園だと試験が非常に大変で人が集まらないという、それが一番困難だと言いながら、そこでは今、保育士の不足ではなくって、柔軟性があって採用ができるという指定管理の保育園に人が足りなくて、実際、子供の命が守れるかどうか分からないと言われても仕方がない、基準からずれた保育をしているということは、どういうことなんですか。ということは、これは、民間移管にしようと、サービスの多様性とか職員の確保は難しいということが、ここ十何年間で分かってきたことではないですか。この理由は何だと思いますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。残念ながら、これは公立保育園の中でも起こることとして、産休、育休や、それから保育士の急な退職というのは、どこの保育園でも起きています。理由が何なのかということは、ここで私も承知しておりませんが、この対応を急ぐというのが町長の仕事だろうと思っています。十分に現場のほうと話を聞きながら、どのような対応ができるのかということを検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その続きをちょっとやりたいので置いておきますけれども、結果として、民間移管になってもサービスの多様化と職員の柔軟性は保障できないと、これはもう目的として上げることはできないというふうに、私は、町長とのやり取りの中で、みんなも確認したと思うんです。

次、統合の判断は正しかったのか。水害が来て危ないから引っ越すんだよって言いましたが、2メートル以上になると。

ところで、南部町では、今、水害、2メートルとか何メートル言っていますが、このときの災害避難計画ってありますか。例えば、2メートル以上来たところっていうのがほかにあって、そ

ういう計画を持っていच्छいますか、今。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。浸水害に対する避難計画ですけれども、浸水害に関しましては、災害想定、1000分の1確率と言われてはいますが、その確率による雨での避難というのは、それぞれ、学校とか保育園、そういった避難に係る要支援者が関連する学校等、避難計画のほうは作成をしています。ですので、浸水だけにかかわらず、例えば大雨に対する対応も含めて、計画のほうは、保育園、学校ともに計画としてはあります。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、聞かれたでしょう、1000分の1ですよ。どこも小・中学校、預かるところについてはきちっと計画を持っているんですよ。それが十分、不十分は別として。そういう意味でいえば、2メートルは、特別、つくし保育園が非常にほかよりも危険度が増えて、早急に対応しなきゃならないって、残念ながら、町の災害計画を見たときに、そういうことをあえてそこをピンポイントに捉えて言うっていうのは、これはちょっとこじつけがあるのかなと思うんです。私は否定しているわけではないんですよ。ただ、そのときも、例えば垂直移動もできるじゃないか、考えたらいいんじゃないかっていう保護者が出てきましたよね。垂直移動ですよ、平家じゃなくて、2階に一部置いておく。今度の新しい、この間見ましたけども、ドーナツ型も見ましたが、平家ですよ。みんな屋上を使ったりとか、一部2階にということあるんですよ。そういうことも考えられるから、私は、あえてここに持ってきて、このつくし保育園だけを取って、水害が大変だ、大変だっていうのを、そういう根拠っていうのは、確かに考えなくてはいけないけど、そこだけ取り上げてこれを早急にするっていうことには疑問を呈するっていうのが正直なところなんです。

それと、もう一つは、統合です。統合で、先ほど町長は、小規模なのに1つにして合理的にするっていうことなんですけれども、町が持っている公共施設等の総合管理計画っていうのがあるでしょう。そこでは何を目的にしているんですか。公共施設のこれからの管理とか、どれだけ人口が減る中で管理をする施設を増やしていくのか、減らしているのかっていう目標ありますよね。そこから見て、今回のこの統合保育園の規模とか、それはどうだというふうに考えるんですか。そういうこと考えていない。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。統合をするということに対して、国からの起債の支援というものがあると聞いていますので、こうやって2つのものを1つにするということに対しては、効

果があるというふうに国も認めているものだと思います。

それから、1000分の1確率の話で、雨の場合は、事前に一定分かりますけれども、保育園を心配するのは、保育園は警報が出ても運営をしなければならないわけです、運営をしています。そういう中で、一番やはり中学校、小学校は休校になっても、保育園が運営しているところを考えれば、やはり、この1000分の1をどう見るのかはあるのかもしれませんが、そういう危険なものを排除するっていったことは、当然の私どもの責任ではないかと、このように私は思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 統合したら補助金がたくさん来るわけですか。補助金は来ないって言ってるじゃない。行きましょう。

そうしたら、聞きますが、さくら保育園90人で、現行、床面積813平米、つくしが120人で現行980平米、足したら1,801平米、定数は120足す90で、210ですね。これで1,801平米。今度新しく統合をして建てる保育園の規模っていうのは何平米でしたっけ、定数、定員120名、記憶ありますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。現在、建築の設計業者のほうから基本計画としていただいております面積は1,988平米だったと思います。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、統合保育園がどのように独り歩きをしているか。出してきた資料では、さくら、つくし、合わせて210の定数の両園よりも、両園合わせた面積よりも広い1,988平米なんです。それで、町長は、無駄遣いを避けんといけん、財政的に私立のほうが有利だって、こうおっしゃるんですけども、これも全員協議会で確認したところ、61万7,000円でしたっけ、1平米、計算したら12億2,000万ですよ、建物だけで。これは、湯梨浜のを見たから見てやったって言うんですね。湯梨浜にお電話して聞いたんですけど、湯梨浜というか、もう町の財政、全部ばあっと、決算書も全部出てるからよく分かったんですけども、総事業費が10億6,980万、そのうち、建物が6億6,500万、これ、150人の定員なんです。町長、あなたは財政の運営費でお金がちょっとでも安いほうがいいって言うんですけども、この建物、仮に民間建てようが、民間建てた場合を考えましょうか。国も来るんですよ。地方交付税算入されてね。一体、うちの町で120人規模の保育園だと、国はどれだけの基準としての補助額を出すということを御存じですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私の知り得るところで、公立保育園への補助はないと思っています。もしあるのであれば、またその辺を教えてくださいと思いますし、それから、今、湯梨浜がやっておられる面積案分の61万円ですか、これについて、今、全部合わせて10億というような話だったと思いますけれども、その10億の面積案分が61万だと思います。建物とおっしゃいますけど、建物だけではできないわけですし、それに電気設備や機械設備、外構であったり、そういうようなものが全部合わせて10億幾ら。それから、あそこは造成がない、たしか校舎の跡地利用といったことだろうと思っています。ですから、そういう部分でコスト的に少し安くなるんだろうなと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、補助金が来ないことと、地方交付税に算入されているってことは意味が違うんですよ。だから、地方交付税のことがもっとちゃんとよくつかんでくれて言うんですよ。湯梨浜が何計算しているかって言ったら、補助金じゃなくて、地方交付税に建設分は算入されているんですよと言っているんですよ。だから、地方交付税の算定台帳見たら、もし足りなかったら来るんですよ、お金が。社会福祉費かな、そこに増えてくるはずなんですよ、その分が。それが、高市大臣が言うのは、それは私立も公立も出していますよっていう数字がちゃんと書いてあって、定員101人から130人の保育園建設に対する交付基準額は、あなた方が出した資料ですよ。これには、最低1億2,000万、1億2,010万なんですよ。工事費の半額か1億2,010万のどちらかの低いほうって、1億2,000万なんですよ。だから、2億の建物を建てても、仮に民間が建てても、1億2,000万しか補助金来んわけですよ、そうですね。こんなこと、普通、民間が建てなさいって言うたら、建てるわけないんですよ、12億のそれを、うちの町は、無償で貸与するということを言っておきながら、それを建てて、一体どれだけ税金を使うんですかっていうことになるんですよ。

ちょっと時間がないですけども、湯梨浜は、土地造成費なんか入れてないんですよ。中身に何計算しているかっていったら、本体の1,672平米ということに対して、総事業費ということをおっしゃるに、建築、電気、機械、外構、全部入れているんですよ。造成費は入れてない。それで61万7,000円でしたっけ。ここには、プールの造った70平米も入れて、1,742平米で計算しているんですよ。ということは、150人ですよ、それを、これぐらいするからいいだろうって、町長、あなたは、財政についてもよくどっちか示せれんようなことを言って、恐らく民間のほうの方が安いだろうです、恐らくですよ、全然違うんですけどね。建物についても、そうい

うふうに言うておく一方で、このようなことを平気で出してくるわけですよ。その感覚が全く分からない。12億というのが建物だとすれば、造成費、それから、何やったっけ、土地取得費、大安寺の道路を直す、これで4億8,000万ですよ、約。12億プラス4億8,000万、17億円かかるんですよ。それを面積も、210のときよりも大きくしたものを議会に基本計画出してくる。その神経が分かりませんわ。今の聞いてどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。湯梨浜の場合には、学校の跡地を利用するということで造成費というものが無い。それから、規模が少し違う。私どもが今想定していますのはあくまでも基本設計でございまして、決してこれが確定したものではないと思っています。私も面積的には多いという具合に思っていますので、この辺り、今修正がかかっているだろうと思っています。できるだけ早い時期に、基本設計が上がった段階で皆さんにお示ししたいと思っています。

ただ、一方で、道路であったり造成というのは必ず必要なものでございますので、この辺りのところは、やはり公共施設としての機能、そういうものを担保するためには一定の支出は必要だろうと思っています。建物については、改めて皆様のほうに提案するということを約束したいと思います。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私は、こうなる理由の一つに、基本計画で大きくなる一つには、まだ決まってもいない民間の法人に対して、公私連携協定も結んでいない段階で、この設計も含めて意見を聞くというような、法的には考えられないようなことをやってるのが一番の原因だと思っているんですよ、何もおっしゃりませんけどね。それと、少なくとも、どう考えても、この建物のこと一つ考えても、財政的に踏まえながらやっているということが考えられない。私は、改めて、そのやり方ではなくて、きちっと公立保育園を維持しながら、維持しながら、町が責任を持って予算を見ながら考えた場合、こんな大規模な統合保育園が必要だとはとても思えない。統合計画の施設管理の計画から見ても、今の施設の改修をしながらだったら、十分5億、6億で済みますよ。そういうことも含めた場合に、とても民間移管に、現段階でも移譲することを考えられないと思うんですけど、どうですかということと、もう一つは、保育士不足の一番は、保育士の給与が安いんですよ。これを引き下げていくのは民間なんです。何で公立を民間にするかということ、人件費の削減ですよ。こういうことは、今、格差是正を、直していかななくてはならないときに、町が取るべき態度ではない。少なくとも、本当に子供のことが大事だというのであれば、建物にお金をかけるより、そこに働く人たちが安心して働けるような保育士の給与と、保

育士が安全・安心に働くには、公立の公務員としてしっかりと採用できるようなやり方のために、私は公立保育園を維持すべきだというふうに考えるんですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。真壁議員の公立保育園に対する、そういう、何ていうんですか、賃金や労働条件が保障される公務員のラダー制度ですよね。いわゆる、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、行政職一表と同じ昇給制度を持っていますので、どうしても、それは公務員の場合にはそういう賃金、労働条件というものが、行政職一表と同じように上がるというものを持っています。一方で、民間の場合には、そういうラダーの数が少ないといったことは、これまでも議論の中でたくさん議論されて、今、その賃金改善に取りかかっておられるという具合に聞いておりますので、特に初任給等、かなり改善されているという具合に聞いております。

今後さらに改善は進むと思います。それはなぜかといえば、ここまで保育士の労働者数が足りなくて皆さんが困っている中で、必ずそういう状況に来るだろうと思っています。過去にもそのような労働条件、特に病院の看護師さん等の賃金の改善というのは目覚ましいものがあったのは皆さんも御存じのとおりだろうと思っています。ぜひ、そういう改善を福祉労働者の中でも進めていかなければならないと思っています。

その一方で、民営化したことについて、民営化したいといったことについても御議論がありました。真壁議員の論からいえば、2つの園を今のまま、例えばつくし保育園は建て替えて2階建てにし、さくら保育園は改修するといったような意味合いですよね。2園はそのままにしつつ、保育士は、例えば人数が足りなくて困っているといったこともあるけれども、それは賃金・労働条件を町の公務員並みの賃金にしながら維持していくんだと。公立で、公立でというのは、町の公立保育園にせえと言うことですか。（「そういうこと」と呼ぶ者あり）それは現実的にはできないということは真壁議員も一番よく御存じのとおりだと思っています。いわゆる、保育士を今の中で20人、30人等新たに採用してやっていくっていうことは、現実的に非常に不可能だろうと思っています。その中で最善の策として、公私連携協定を結びながら、町の役割分担をしっかりと取りながら、町民の皆さんに満足していただくような保育体制を取りたいと思っていますところ です。

統合保育園の考え方について、私は、先ほども、防災の問題や、これまで10年間のゆうらくの保育士の皆さんが頑張ってきたこと、そういうことを踏まえながら、確かにおっしゃるとおり、課題もあります。保育士が今足りないということは現実の問題ですので、課題はあると思いますけれども、統合によって、いろいろな問題もこの課題からいい方向になる、そういう方向になる

ように町長として努力を努めたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 住民の声を代表して、今回の統廃合、民間移管の在り方は、いわゆる法人ありきの計画ではないか、このことを、住民からの声をどう受け止めるのか、しっかり考えて、考え直していただきたい。

もう一つ、時間がないんですが、広域連合で言ってること。最後に、ごめんなさいね、できなくて申し訳ないが、一番最後の高齢者福祉計画を策定する。これは考えるとおっしゃいましたが、当然つくらなくてはいけないこと。この高齢者福祉計画、老人福祉法に基づいている。地域福祉計画は社会福祉法ですよ。これは上位法はどうかのっていう解釈ではない。それはどう言っているかということ、平成4年6月30日の厚労省の数値でも明らかです。町長は、考え直すのではなくて、法に基づいて南部町の高齢者福祉計画をつくるべきだと、これに対してどのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。真壁議員がおっしゃるとおりだと思います。しかし、どこの部分が足りないのかといったことを十分検討しながら、改めて南部町の今つくりました社会福祉推進計画についての検討を重ねながら、必要な要件があれば、そのような対応を取りたいと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） まとめてください。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 保育園の問題でも、先ほどの老人福祉計画もそうですけども、町長、本来、公の事業というのは、私たちは憲法、法律、条例に基づいてやっているんですよ。そこからはみ出されたら、非常にこれは公平でも何でもない。そういう点でいえば、非常にそういうところが目立ち過ぎる。少なくとも老人福祉法に基づいて建てるべきですよ。

それから、先ほど言った民営化についても、説明も十分にできていないのに、できないことをもって、安易に財政もこのほうが有利だっていうようなことを言うべきではない。そういうことに成り立つ民間移管はやめるべきだと主張して、質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日、13日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後4時13分散会
